

令和3年度第1回龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会

日 時：令和3年7月12日（月）

14：00から

場 所：龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 報告1 龍ヶ崎市第2期地域福祉計画の進行管理について

(2) 報告2 龍ヶ崎市第3期地域福祉計画の策定について

(3) その他

4 その他

5 閉 会

龍ヶ崎市第2期地域福祉計画 進行管理シート

評価：A…目標達成・順調 B…概ね順調 C…課題がある D…見直しが必要

基本目標 やさしい思いやりの心を育てる					
基本施策 1-1 地域福祉を担う人づくり（地域福祉計画 P45～）					
1-1-1 地域福祉意識の向上	所管課	令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）
○ 中核的な地域コミュニティの未設立地区への啓発 住民自治組織の代表者を中心とした意見交換会を必要に応じて開催し、設立されている地区の活動内容の紹介や中核的な地域コミュニティの必要性を説明し、住民意識の啓発を行います。	コミュニティ推進課	令和元年度に13地区協議会すべてに地域コミュニティ協議会が発足し、目標を完遂した。			
○ 中核的な地域コミュニティや住民自治組織の活動紹介 中核的な地域コミュニティや住民自治組織の活動をホームページや広報紙で紹介します。	コミュニティ推進課	中核的な地域コミュニティが開催するイベントや各種講座について、市公式ホームページやりゅうほーに掲載し周知を行う。	中核的な地域コミュニティが開催するイベントや各種講座について、市公式ホームページやりゅうほーに掲載し周知を行った。 また、各中核的な地域コミュニティが行った活動をまとめた「コミュニティNEWS」を作成し、市公式ホームページで紹介した。	B	中核的な地域コミュニティが開催するイベントや各種講座について、市公式ホームページやりゅうほーに掲載し周知を行う。
○ 講演会・フォーラムの開催 福祉意識を高めるため、認知症予防や在宅医療・介護、障がい者理解などの講演会・フォーラムを開催します。	社会福祉課 健幸長寿課	認知症に関わる専門家による「認知症講演会」を実施する。 実施予定日：令和3年3月4日（木） 場所：大昭ホール龍ヶ崎 （龍ヶ崎市文化会館）大ホール	「認知症講演会」 実施予定日：令和3年3月4日（木） 場所：大昭ホール龍ヶ崎（龍ヶ崎市文化会館）大ホール 講師：東京医科大学茨城医療センターメンタルヘルス科 東 晋二教授 上記内容で講演会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で来年度へ延期となった。感染防止策を講じた上で開催していく。	B	「認知症講演会」を実施する。 実施予定日：令和4年3月（予定） 場所：大昭ホール龍ヶ崎（龍ヶ崎市文化会館）大ホール 講師：東京医科大学茨城医療センターメンタルヘルス科 東 晋二教授
○ 出前講座の開催 出前講座のメニューである介護予防や介護保険、障がい者の福祉制度、子育て支援、防犯・防災などが地域住民に浸透していくようPRを強化し、様々な機会を活用を促進します。 （平成33年度目標値：出前講座開催数80回）	文化・生涯学習課	市公式ホームページ及びりゅうほーにより事業の周知を行う。 （令和元年度の実績・55回 →令和2年度目標値・80回）	市公式ホームページに出前講座のメニューを紹介した。また、コミュニティ推進課が作成している「区・自治会・町内会活動の手引き」に概要を掲載して活用を呼びかけた。 令和2年度出前講座開催数 35件 ※昨年（55件）比 -26% 健幸長寿課の「介護予防について」、「認知症サポーター養成講座」及び危機管理課の「防災対策について」の利用が多く、依頼に応じて休日や平日の業務終了時間後を含めて対応し、アンケート結果も好評である。 新型コロナウイルス感染予防対策のため、講座数は減少している。コロナ禍での出前講座の目標値を見直ししていく必要がある。	C	市公式ホームページ及びりゅうほーで事業の周知を行う。 （令和2年度の実績・35回→令和3年度目標値・80回）
○ 学校における心の育成 小中学生と地域住民との交流などを促進し、やさしい思いやりの心を育てます。	指導課	義務教育9年間を通して地域人材を積極的に活用した体験的な学習活動を取り入れる。 地域の方々との交流を通して「感謝の気持ち」や「郷土を大切に作る心」を育む。 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては交流や地域人材活用については控え、学習内容を工夫し、ねらいを達成できるようにする。 今年度に関しては数値目標は設定できないが、新型コロナウイルス感染拡大が収束した後は、徐々に目標値に迫れるように努力する。 （地域人材を活用した授業：市内17校で実施） （地域人材の年間活用延人数：4,000人）	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域人材を積極的に活用した体験的な学習は実施していない。そのため、地域ボランティア活用延べ人数について、令和2年度は調査していない。 また、「感謝の気持ち」「郷土を大切に作る気持ち」については、各学校で工夫して取り組み、校外へ発信する活動を行う学校があった。 例年実施してきた地域人材の活用については、ねらいを再確認し、実施方法について検討を重ねた。1人1台端末や通信環境が整い、令和3年度に向けオンラインでの地域人材の活用を検討している。	-	交流や地域人材活用については、新型コロナウイルス感染状況を正確に把握し、対面式やオンラインなど学習活動を工夫し、地域との交流を進める。 地域の方々との交流を通して「感謝の気持ち」や「郷土を大切に作る心」を育む。 今年度に関しては数値目標は設定できないが、コロナ禍の中でもできる地域との交流を推進していく。 （地域人材を活用した授業：市内17校で実施） （地域人材の年間活用延人数：4,000人）

1-1-2 地域福祉を支える人材の発掘・育成	所管課	令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）
<p>○ ボランティアを育成する養成講座の開催 介護予防体操の「いきいきヘルス体操」を指導するシルバーリハビリ体操指導士，高齢者の体力維持向上の「元気アップ体操」を指導する元気アップ体操指導員，聴くことで気持ちに寄り添うお話を運営する「思い出を語ろうかい」を運営する傾聴ボランティアを養成します。 （平成33年度目標値： シルバーリハビリ体操指導士数80人 元気アップ体操指導員数45人 傾聴ボランティア数40人）</p>	<p>健幸長寿課</p>	<p>シルバーリハビリ体操指導士1級を4名養成する予定であり，令和3年1月には3級養成講習会を開催する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により，シルバーリハビリ体操指導士1級養成が令和2年度内に終了しなかった。また，令和3年1月に開催予定の3級養成講習会を中止した。</p>	<p>B</p>	<p>令和2年度内に養成ができなかったシルバーリハビリ体操1級指導士養成を完了する。 また，シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会並びに元気アップ体操指導員養成講座を開催し，担い手の養成を行う。</p>
<p>○ 人材バンクの推進 生涯学習の広い分野で知識・技能・経験を持つ方に登録をしていただき，その情報を指導者や講師を探す個人・団体などに提供する人材バンクが，地域住民に浸透していくようPRを強化します。</p>	<p>文化・生涯学習課</p>	<p>市公式ホームページ及びりゅうほーによる広報。 制度についての紹介のほか，新規の講師について，取材を行い市公式ホームページに掲載する（随時）。 （令和元年度の紹介実績・13件 →令和2年度目標・20件）</p>	<p>令和2年度紹介実績 9件 ※昨年（13件）度比 -31% 新型コロナウイルス感染予防もあり，対面形式の習い事への問合せは減ってきており，コロナ禍を考慮して目標値を見直していく必要がある。 また，問い合わせ者・講師とも，直接連絡を取ることに不安を感じるという理由で紹介まで至らない問い合わせ例もあり，個人情報に対するセキュリティ意識が高い現代社会には馴染まないシステムとなっている感がある。制度の在り方を考え直す必要性が生じている。 講師紹介事業は未実施。</p>	<p>C</p>	<p>市公式ホームページ及びりゅうほーで広報。制度についての紹介のほか，新規の講師について，取材を行い市公式ホームページに掲載する（随時）。 （令和2年度の紹介実績・9件→令和3年度目標・20件）</p>
<p>○ 中核的な地域コミュニティの未設立地区でのリーダーの発掘 住民自治組織の代表者を中心とした意見交換会を必要に応じて開催し，他地区における活動内容の紹介や中核的な地域コミュニティの必要性を説明し，住民意識の啓発を行います。さらに，中核的な地域コミュニティの推進役となるリーダーの発掘に努めます。</p>	<p>コミュニティ推進課</p>	<p>令和元年度に13地区協議会すべてに地域コミュニティ協議会が発足し，目標を完遂した</p>			

基本目標		ふれあいの輪を広げる				
基本施策		2-1 地域交流の活性化（地域福祉計画 P52～）				
2-1-1 人々の交流の促進		所管課	令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）
○ 中核的な地域コミュニティによる各種行事・催しなどの支援 住民自治組織の代表者を中心とした意見交換会を必要に応じて開催し、設立されている地区の活動内容の紹介や中核的な地域コミュニティの必要性を説明し、住民意識の啓発を行います。		コミュニティ推進課	高齢化が進む中、祭りや交流事業など多くの活動の運営が困難となっていることから、一定の役割を終えた事業に関しては、規模縮小や廃止を検討し、地域課題に対応するための新たな事業の検討を行う。	コミュニティ活動のあり方の検討として、市側からの視点ではなく、住民有志によるワーキングチーム形式の意見交換会を計6回実施。龍ヶ崎市における円滑なコミュニティ活動に繋げていくため、住民自治組織や地域コミュニティ協議会の活動について改めて確認・整理を行い、現状抱える各課題について行政と協力し解決していくための参考となる資料として「地域コミュニティ活動のガイドライン（案）」を作成した。	A	令和2年度に作成した「地域コミュニティ活動のガイドライン」の見直し、「活動事例集」「地区カルテ」の作成を行う。作成後は、今後のコミュニティ活動の検討資料として、各コミュニティ協議会へ説明を行う。
○ 地域で自主的に活動している団体などへの支援 介護予防活動を含めた健康・生きがいに関する居場所づくりを推進する団体などへ活動運営費などの支援を行います。		健幸長寿課	・「高齢者地域ふれあいサロン活動支援事業」の活動団体の支援を行うことで、高齢者福祉の向上に資することから、継続して、14団体の支援を実施する。 ・りゅうほーにて、活動団体の募集を行い、事業の趣旨に合致する団体に対して、支援を開始し、高齢者が気軽に立ち寄れる場（サロン）を増やしていく。	活動団体の支援については、活動している14団体のうち12団体に支援を実施した。（2団体については、新型コロナウイルス感染拡大により活動休止中） 令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により各団体とも活動に苦慮していることから、より活動を支援していくためにも、支援基準の緩和を検討していく。	B	14団体の活動を引き続き支援していくとともに、新たな活動団体をりゅうほー等において募集を行い事業の趣旨に合致する団体に対して、支援を開始し、高齢者が気軽に立ち寄れる場（サロン）を増やしていく。 新型コロナウイルス感染症の影響により活動に支障があることが予想されることから、より活動しやすいように、要綱の改正を検討していく。
○ いきいきヘルス体操・元気アップ体操の普及・推進 市民への周知を行い、各体操の活動場所の確保、指導士の育成を図り、新たな参加者が増えるよう支援を行います。 （平成33年度目標値： いきいきヘルス体操25,000人 元気アップ体操7,000人）		健幸長寿課	・いきいきヘルス体操の新規会場を増やして予定であり、参加者募集などの広報活動の支援を行っていく。 ・元気アップ体操指導員の指導力向上につなげるため、2か月に1回、中央研修会を開催し、また指導員による自主勉強会を実施する。新たな参加者の募集を希望する活動場所について集約を行い、りゅうほーなどを通じ募集を行う。	シルバーリハビリ体操指導士会は新型コロナウイルス感染拡大により、4～6月及び令和3年1～2月末の間、活動を休止した。活動再開後も、参加者数の制限・感染防止対策を講じての教室運営となった。 元気アップ体操指導員の活動についても、同様に従来の活動が制限された中での活動となった。そのような中、自主勉強会の代替として、各地区間の情報共有を行うために、リーダー会議（6回）を開催した。 【令和2年度実績】 いきいきヘルス体操 658回（延べ5,841名） 元気アップ体操 298回（延べ3,106名）	B	感染症対策を講じた上での活動となることから、引き続き、指導士ならびに指導員の方々が活動しやすいように、支援を行っていく。 元気アップ体操指導員については、前年度開催したリーダー会を引き続き開催することとし、組織化に向けた協議を会議の中でも行っていく。
○ 市内一斉清掃の推進 市内一斉清掃を実施し、ごみの無い清潔な街並みを保つとともに、世代間を問わず共同作業を行うことにより地域住民の交流を図ります。		環境対策課	牛久沼等の自然環境保全や、ごみのない美しいまちの実現に向けた市民全員参加型の地域清掃活動を通して、世代を問わない地域交流の活性化を図る。 ○令和2年度実施予定 令和2年11月1日（日） 令和3年3月7日（日） ※令和2年6月7日については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	環境美化及び地域交流を目的とした市内清掃を11月に実施した。また、6月と3月については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を見送った。 ○11月1日 参加人数 10,524人、ごみ回収量 7,690kg	B	牛久沼等の自然環境保全や、ごみのない美しいまちの実現に向けた市民全員参加型の地域清掃活動を通して、世代を問わない地域交流の活性化を図る。 ○令和3年度実施予定 令和3年11月14日（日） 令和4年3月6日（日） ※令和3年6月6日（日）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
○ てくてくロードの利用推進 「誰でも気軽に安心して歩ける」ことを基本コンセプトとして、身近なコミュニティセンターを起点に設置したウォーキングロードである「てくてくロード」を周知し、健康でいきいきとした生活を送るとともに、市民の交流を図ります。		健幸長寿課	りゅうほーにおいて、てくてくロードの周知を行う。 てくてくロードの安全通行の維持及び利用者が安心して利用できるコース点検（2回）の実施と路面標示を行う。	りゅうほー4月前半号において、てくてくロードの周知を行った。 てくてくロードの安全通行の維持及び利用者が安心して利用できるコース点検（1回）の実施、路面標示（2カ所）を行った。	B	りゅうほーにおいて、てくてくロードの周知を行う。 てくてくロードの安全通行の維持及び利用者が安心して利用できるコース点検（1回）の実施と路面標示を行う。
○ あいさつ声かけ運動の促進 青少年育成龍ヶ崎市民会議、更生保護女性会など関係団体との連携により、小学校において、「あいさつ・声かけ運動」を促進します。		文化・生涯学習課	7月は、市内小学校及び市内ショッピングセンターでの、一斉のキャンペーンや啓発活動等は実施せず、のぼり旗の設置や小中学校や市内教育施設等へのチラシやグッズ等の配付とする。 ○11月2日（月） ※今後の状況により変更もある。 市内小学校：午前7時40分～ 市内ショッピングセンター3ヶ所：午後4時30分～	7月と11月の青少年健全育成キャンペーンは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、市内の小中学校と各地域に「あいさつ声かけ運動」ののぼり旗を設置した。 青少年健全育成に取り組む市民の機運醸成を地域ぐるみでいかに推進するかが課題である。	B	7月と11月に、市内小学校及び地域において、のぼり旗の設置やチラシ・グッズ等の配付や啓発活動等を実施する。

2-1-2 既存の施設の活用（居場所づくり）	所管課	令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）
<p>○ 元気サロン松葉館の充実 松葉小学校内の元気サロン松葉館では、高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として様々な活動が展開されております。併設する小学校や学童保育ルームの児童との交流も含めた、さらなる活動の充実に努めます。 （平成33年度目標値：年間延べ利用者数25,000人）</p>	健幸長寿課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、様々な活動を実施する。 併設する小学校や学童保育ルームの児童との交流を実施する。 	<p>介護予防・生きがいづくり等、高齢者のつどいの場所として、元気サロン松葉館の周知を来庁者に行った。 また、地区の広報紙に掲載し、周知を行った。 令和2年度延べ利用者数：6,541名 （男性2,292名・女性4,249名） ※新型コロナウイルス感染症対策により臨時休館や利用制限を実施 小学校や学童保育ルームの児童との交流会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため見合わせたが、児童よりクリスマスカードが届き、その返礼として、利用者からのメッセージを児童へ送った。</p>	B	<p>高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、感染症対策を施しながら様々な活動を実施していく。 併設する小学校や学童保育ルームの児童との交流については、感染症対策を講じながら実施していく。</p>
<p>○ いきいきヘルス体操・元気アップ体操の情報提供 いきいきヘルス体操・元気アップ体操の活動場所を広報紙などにより周知します。</p>	健幸長寿課	<p>広報紙などに掲載し、周知を図る。 指導士会などに参加人数の少ない体操会場を確認し、新たな参加者の募集を行う。</p>	<p>りゅうほー1月号に掲載し事業の周知を行った。 新型コロナウイルス感染症対策として、会場ごとに参加者の上限人数を設けたため、新たな参加者の募集は行わなかった。</p>	B	<p>広報紙などに掲載し周知を図る。 指導士会などに参加人数の少ない体操会場を確認し、新たな参加者の募集を行う。</p>
<p>○ 地域子育て支援センターの拡充 子育ての相談や情報の提供、親子が集える交流の場を提供する「地域子育て支援センター」を拡充します。 （平成33年度目標値：地域子育て支援センター設置数9か所）</p>	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター設置に向け、情報提供を行うなど幼稚園などに働きかけを行う。 子育て支援ネットワーク会議を開催し、意見交換や情報の共有化を図る。 各支援センターのイベント情報を広報紙などで周知する。 	<p>子育て支援センター設置に向けて、未設置の園等に情報提供を行った。 子育て支援ネットワーク会議については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施に至らなかった。</p>	B	<p>子育て支援センター設置の情報提供については、継続して実施していく。 子育て支援ネットワーク会議については、さんさん館支援センターと連携し開催していく。</p>
2-1-3 地域情報の発信・交換	所管課	令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）
<p>○ メール配信サービスの登録者の拡大 メール配信サービスのPRを強化し、メール配信サービスの登録者を増やします。 （平成33年度目標値：メール配信サービス登録者数11,600人）</p>	シティセールス課	<p>登録者数については、令和2年4月末日現在で12,960人となっており、目標値を達成している。 今後も市公式ホームページ・広報紙への掲載のほか、転入時の案内や、新型コロナウイルス感染拡大状況をみて、各講座・説明会などでもサービスの周知を広く図っていく。</p>	<p>登録者数は、令和3年3月31日時点で、13,441人となっている。 サービスの周知を図るため、市公式ホームページのほか、りゅうほーに掲載し、サービスの内容・登録方法などの周知を定期的に実施した。（令和2年度の掲載実績：りゅうほー4月前半号・4月後半号・8月後半号・9月前半号・10月前半号・11月後半号・1月号）</p>	A	<p>登録者数については、令和3年4月末日現在で13,578人となっており、目標値を達成している。 今後も市公式ホームページ・りゅうほーへの掲載のほか、転入時の案内や、新型コロナウイルス感染拡大状況をみて、各講座・説明会などでもサービスの周知を広く図っていく。</p>
<p>○ スマートフォンなどモバイル端末に対応した情報提供 スマートフォンなどモバイル端末に対応した、見やすく、分かりやすいホームページを作成します。</p>	シティセールス課	<p>引き続き、新規・修正コンテンツで各課等からの掲載依頼については、修正や差し戻しをし、見やすさやアクセシビリティの維持・向上に努める。 また、カテゴリごとのコンテンツについても、昨年度と同様に必要に応じて、見直しを図る。</p>	<p>ホームページに関して、見やすさやアクセシビリティの維持・向上に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種等、市民生活への影響が大きいものについては、新たなカテゴリ（ディレクトリ）を作成し、項目ごとに整理して各ページの公開処理を行った。また、トップページのプランディング画像や重要なお知らせから直接アクセスできるように検索性についても配慮して、情報発信を行った。</p>	B	<p>引き続き、ホームページの見やすさやアクセシビリティの維持・向上に努める。 また、カテゴリ（ディレクトリ）ごとのコンテンツについても、昨年度と同様に必要に応じて、整理・見直しを図り、見やすく、分かりやすいホームページの運用に努める。</p>
<p>○ ホームページによる情報発信 市公式ホームページについては、高齢者や障がい者などへの配慮から、文字情報の読み上げ・文字の表示サイズの拡大・画面の色調反転の機能などを有しています。今後も引き続き、高齢者や障がい者などへ配慮します。</p>	シティセールス課	<p>引き続き、市公式ホームページ内の文字表示サイズの拡大・表示色調の反転等について対応していく。 令和元年度実施のJIS試験成果物のホームページ内全ページのチェックリスト中におけるエラー箇所を確認し、問題がある場合はエラーを修正し、全ての利用者がストレスなく利用できるホームページを運用していく。</p>	<p>障がいのある方や高齢者も容易に利用できるよう、市公式ホームページに実装されている「ZoomSight」により、文字表示サイズの拡大、表示色調の反転・白黒反転・白黒化、音声読み上げ、ふりがなを付けられるよう対応している。 ウェブアクセシビリティ（すべての利用者がウェブサイトで提供する情報や機能を支障なく利用できること）については、令和元年度実施のJIS試験におけるエラー箇所（200件超）を確認し、問題がある場合はエラー修正を行った。</p>	B	<p>引き続き、市公式ホームページ内の文字表示サイズの拡大・表示色調の反転等について対応していく。 また、地名・町名のほか人名など読み上げに特に不具合があるものについては、単語登録により適宜修正を行っていく。</p>

基本施策	2-2 地域ネットワークの推進（地域福祉計画 P61～）	所管課	令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）
	<p>2-2-1 相談支援体制の確立</p> <p>○ 相談窓口の周知 高齢者、障がい者、子どもの相談窓口を広報紙などで周知を図ります。また、庁舎内において各課の相談窓口を案内板で周知します。</p>	<p>介護福祉課 社会福祉課 こども家庭課</p>	<p>（介護福祉課） ・高齢者の相談窓口について広報紙などで周知を図る。 ・庁舎内において各課の相談窓口を案内板で周知する。</p> <p>（社会福祉課） 令和2年度も引き続き相談窓口の周知を図る。</p> <p>（こども家庭課） ・「子育てガイドブック」を作成し、市内の保育園等に通う児童を持つ保護者や妊婦、乳幼児や転入の家庭に配布し、子育て支援事業の内容や相談窓口を周知する。 ・「こどもまつり」を活用して来場者に周知する。 ・広報紙や市公式ホームページ、SNSやメール配信といった手法を活用して広く事業内容や相談窓口を周知する。</p>	<p>（介護福祉課） 庁舎内の掲示の他、りゅうほー、市公式ホームページなどによる情報提供の際に担当窓口を示し、周知を図った。</p> <p>（社会福祉課） 庁舎内の掲示の他、りゅうほー、市公式ホームページなどでの情報提供の際に担当窓口を示し、周知を図った。また、自殺対策のためのパンフレットを学校に配付するなど、各種障がい関係の資料を相談窓口で紹介した。</p> <p>（こども家庭課） 「子育てガイドブックを3,000冊作成し、市内の保育園等に通う児童の保護者に2,100冊、母子健康手帳交付時に368冊、転入の手続き時等に70冊配布した。 「こどもまつり」については、新型コロナウイルス感染拡大防止を勘案し、事業縮小の方向で検討を重ねて準備を進めたが、開催には至らなかった。 りゅうほーや市公式ホームページ、メール配信等を活用し、事業内容や相談窓口の周知に努めた。</p>	<p>B</p>	<p>（介護福祉課） 高齢者福祉サービス冊子（改訂版）を作成し、ひとり暮らし高齢者をはじめ広く配布することにより、事業の案内や高齢者の相談窓口について周知を図る。 庁舎内において各課の相談窓口を案内板で周知する。</p> <p>（社会福祉課） 令和3年度も引き続き相談窓口の周知を図る。</p> <p>（こども家庭課） 「子育てガイドブックを3,000冊作成し、市内の保育園等に通う児童の保護者、母子健康手帳交付時、転入の手続き時等に配布を行う。 「こどもまつり」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、7月31日、8月1日の開催を計画している。 りゅうほーや市公式ホームページ、メール配信等を活用し周知に努める。</p>
	<p>○ 地域包括支援センターによる相談支援 高齢福祉課内に、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けられるよう、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーなどを配置し、関係機関などと連携を取りながら、相談・支援を行います。また、地域包括支援センターの運営のあり方を検討し、相談支援体制の充実を図ります。</p>	<p>健幸長寿課</p>	<p>高齢者が安心してその地域で暮らせるよう各種相談に総合的に応じ、保健・医療・福祉等関係者のネットワークの構築を図るとともに、各種必要なサービスの利用につなげる等の支援を行う。</p>	<p>高齢者本人や家族・医療機関・民生委員・介護支援専門員等から幅広く相談が入るようになった。 また、各方面からの協力のもと要支援者への支援につなげられた。 【令和2年度 延べ相談件数】 地域包括支援センター：1,795件</p>	<p>B</p>	<p>高齢者が安心してその地域で暮らせるよう各種相談に総合的に応じ、保健・医療・福祉等関係者のネットワークの構築を図るとともに、各種必要なサービスの利用につなげる等の支援を行う。</p>
	<p>○ 在宅介護支援センターによる相談支援 地域の相談窓口の役割を担う在宅介護支援センター（けやきの郷、涼風苑、竜成園に設置）で、保健・医療・福祉の各機関と連携し、高齢者や家族の介護に関する相談に対応します。</p>	<p>介護福祉課</p>	<p>地域の方の身近な相談場所として、在宅の高齢者やその家族等の相談に対し、保健・医療・福祉サービス等の情報を総合的に提供して、在宅介護を支援していくために、相談支援体制を構築するとともに、各種必要なサービスの利用につなげるなどの支援を行う。</p>	<p>高齢者の増加に伴い、生活支援や介護保険に関すること、介護の方法等、高齢者又はその家族からの相談が多くなることから、在宅介護支援センターと連絡を密にしながら、早期段階で対象者を把握し、適切なサービス利用につなげていくことが必要である。 【令和2年度相談件数】 けやきの郷：73件 涼風苑：31件 竜成園：140件</p>	<p>B</p>	<p>地域の方の身近な相談場所として、在宅の高齢者やその家族等の相談に対し、保健・医療・福祉サービス等の情報を総合的に提供して、在宅介護を支援していくために、相談支援体制を構築するとともに、見守りを兼ねた定期的な訪問や、各種必要なサービスの利用につなげるなどの支援を行う。</p>
	<p>○ 在宅医療連携相談室との連携 竜ヶ崎市・牛久市医師会の連携のもと、医療と介護をつなぐ「在宅医療連携相談室」を市役所附属棟に設置することで、地域包括支援センターと連携し、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らします。</p>	<p>健幸長寿課</p>	<p>地域包括支援センター（介護面の相談窓口）と連携する医療面での相談窓口として、 ・在宅医療を始めたい場合や、自宅での療養生活などに関する各種相談対応 ・退院時の療養支援 ・在宅医療や多職種連携の展開を促進、サポートする拠点体制の整備（連携調整） ・地域の医療・介護資源の情報収集、提供 ・市民向けの、地域包括ケアシステムの普及啓発に関する企画を所掌する。</p>	<p>地域包括支援センター（介護面の相談窓口）と連携する医療面での相談窓口として以下の事項を所掌し、実施した。 ・在宅医療を始めたい場合や、自宅での療養生活などに関する各種相談対応 ・退院時の療養支援 ・在宅医療や多職種連携の展開を促進、サポートする拠点体制の整備（連携調整） ・地域の医療・介護資源の情報収集、提供 ・市民向けの、地域包括ケアシステムの普及啓発に関する企画 【令和2年度対応件数】 一般社団法人竜ヶ崎市医師会 訪問看護ステーション 龍ヶ崎：延べ41件</p>	<p>B</p>	<p>地域包括支援センター（介護面の相談窓口）と連携する医療面での相談窓口として、以下の事項を所掌する。 ・在宅医療を始めたい場合や、自宅での療養生活などに関する各種相談対応 ・退院時の療養支援 ・在宅医療や多職種連携の展開を促進、サポートする拠点体制の整備（連携調整） ・地域の医療・介護資源の情報収集、提供 ・市民向けの、地域包括ケアシステムの普及啓発に関する企画</p>
	<p>○ 基幹相談支援センターによる相談支援 障がい者の福祉を向上するため、社会福祉課内に障がい者支援相談員や精神保健福祉士などを配置し、相談・助言・支援を行います。</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>障がい者支援相談員、精神保健福祉士、その他の専門職を配置し、相談者に対して適切な支援などを行う。</p>	<p>精神保健福祉士1名、保健師1名、社会福祉士1名、障がい者相談員2名の体制で相談支援を行った。</p>	<p>B</p>	<p>障がい者支援相談員、精神保健福祉士、その他の専門職を配置し、相談者に対して適切な支援などを行う。</p>

<p>○ 障がい者相談員による相談支援 障がい者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障がいのある方に関する理解を促進するための活動など、地域生活を支援するため「障がい者相談員」を配置し、日常生活を送るうえで相談に対応します。</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>障がい者相談員を引き続き配置し、相談員が、適切な相談・助言・指導を行えるように、県が実施する研修会への参加を通じて、相談に必要な知識の向上を図る。 さらに、市民に対して、広報紙で相談員の周知を1回以上行う。</p>	<p>令和2年度から知的障がい者相談員を1名増員したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等はすべて中止となった。 【実績】 身体障がい者相談員 4人 知的障がい者相談員 2人</p>	<p>B</p>	<p>相談員が、適切な相談・助言・指導を行えるように、県が実施する研修会への参加を通じて、相談に必要な知識の向上を図る。 さらに、市民に対して、広報紙で相談員の周知を1回以上行う。</p>
<p>○ 子育て世代包括支援センターによる相談支援 保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターなどが、妊娠期、出産前後、子育て期に相談を行うなど、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行います。</p>	<p>健康増進課</p>	<p>・母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期から子育て期にかけて切れ目なく妊産婦の相談に応じ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援していく。 ・母子健康手帳交付時にアンケートを取り、妊婦の心身の状況を確認するとともに支援が必要な妊婦に対して、支援計画作成し妊娠による不安や疑問が解消できるように、社会資源を有効活用できるよう情報提供を行う。 ・妊娠8か月の妊婦全員に電話をし、健診受診状況や出産に向けての準備、不安等の有無などについて確認し、安心して出産に臨めるよう、支援していく。</p>	<p>母子保健コーディネーターを中心に、妊産婦の相談に応じた。妊娠届出時にアンケートを取り、妊婦の心身の状況を確認するとともに支援が必要な妊婦に対して、支援計画作成し支援した。 妊娠による不安や疑問が解消できるように、妊娠届出時に妊娠期から子育て期にかけてのスケジュールや利用できるサービスを紹介した。 また、「困ったときの相談リスト」を配布し社会資源を有効活用できるよう情報提供を行った。 妊娠8か月の妊婦全員に電話をし、健診受診状況や出産に向けての準備、不安等の有無などについて確認し、安心して出産に臨めるよう、支援した。 【令和2年度実績】 妊娠届出数 335件（他転入33件） 支援計画作成数 110件 妊娠8か月時電話数 実308件（転入者含む） 延べ549件</p>	<p>A</p>	<p>妊娠届出時にアンケートを取り、妊婦の心身の状況を確認するとともに支援が必要な妊婦に対して、支援計画作成し妊娠による不安が軽減できるように、電話や訪問支援等を行う。社会資源についても情報提供を行う。 また、妊娠8か月の妊婦全員に電話をし、健診受診状況や出産に向けての準備、不安等の有無などについて確認し、安心して出産に臨めるよう、支援していく。 母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期から子育て期にかけて切れ目なく妊産婦の相談に応じ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援していく。</p>
<p>○ 子育て支援コンシェルジュの運用 こども課内に子育て支援コンシェルジュを配置し、保育サービス、子育て支援サービスの利用を希望する保護者に対し、それぞれのニーズや家庭状況に合ったサービスが利用できるよう情報提供を行います。</p>	<p>こども家庭課</p>	<p>こども家庭課内に、子育て支援コンシェルジュを配置し、保育ニーズや家庭状況に合うサービスの情報提供を行うとともに、さんさん館等でも定期的に出張相談を行う。</p>	<p>子育て支援コンシェルジュに対しての相談内容は、8月から3月で、保育所入所に関するものが50件、駅前ステーションに関するものが46件、リフレッシュ保育に関するものなどが27件あった。 さんさん館、子育て支援センターの巡回相談は57回、駅前ステーションの巡回相談は29回実施した。</p>	<p>B</p>	<p>こども家庭課内に、引き続き子育て支援コンシェルジュを配置し、保育ニーズや家庭状況に合うサービスの情報提供を行うとともに、さんさん館等でも定期的に巡回相談を実施する。 子育てサークルの育成等の検討を行う。</p>
<p>○ 子どもの虐待の相談・対応 こども課内に家庭児童相談室を設置し、家庭児童相談員が子どもの虐待に関する相談を行い、生活状況や養育環境を把握し、子どもが通う保育所、幼稚園、小中学校から詳しい事情を聞くとともに、必要に応じて、教育センターや児童相談所などと連携し対応します。</p>	<p>こども家庭課</p>	<p>・子どもを守るネットワーク会議代表者会議、実務者会議、5者会議などを通じ、要支援家庭の継続支援につなげる。 ・令和2年4月から開設した「子ども家庭総合支援室」において、要支援家庭に対する定期的な相談や訪問など継続的な支援を行う。</p>	<p>児童相談所及び関係各課で構成される5者会議を5回開催し、定期的に進行管理が必要な14ケースについて協議した。また、個別ケース検討会議を19回開催して関係機関での情報共有と援助方針を決定した。 児童虐待相談が80件、養護相談が84件あり、子ども家庭総合支援室の家庭児童相談員が対応した。また、要支援家庭に対して相談や定期的な訪問などを行った。</p>	<p>B</p>	<p>子どもを守るネットワーク代表者会議、実務者会議、5者会議などを通じ、要支援家庭の継続支援につなげる。 子ども家庭総合支援室の家庭児童相談員が、要支援家庭に対する定期的な相談や訪問など継続的な支援を行う。</p>
<p>○ 子どもの専門的な相談機関との連携 子育て家庭の相談内容により、地域子育て支援センターをはじめ、保健センターやつほみ園などと連携を図りながら包括的に家庭を支援します。</p>	<p>こども家庭課</p>	<p>・保育所や幼稚園などで巡回相談を希望してきた園に対し、臨床心理士、家庭児童相談員等が出向き、要支援家庭への支援に努める。 ・関係部署との情報共有を密に行い、乳幼児及び保護者への切れ目ない支援に努める。</p>	<p>幼稚園2園、保育園6園、認定保育園5園で巡回相談を実施し、延べ233人の児童の対応について、保育士にアドバイスを行った。 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響等により、巡回相談開始の時期が遅くなり、早期の支援介入が難しい園が生じてしまった。就学する児童等については、関係機関と連携を図り、児童・保護者への切れ目ない支援に努めた。健康増進課の保健師にも同行巡回を依頼し、巡回相談後も継続支援が図れた。</p>	<p>B</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況等に注視しながら、感染予防対策を取り、早期の介入を図っていく。 関係部署との情報共有を密に行い、児童及び保護者への切れ目ない支援に努める。</p>

2-2-2 保健・医療・福祉の連携体制づくり	所管課	令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）
<p>○ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施</p> <p>市が中心となって、住民などの多様な主体も参画し、地域の実情に応じた多様なサービスを充実させることで、地域の支えあい体制づくりを推進します。</p>	健幸長寿課	<p>総合事業に関しては、継続して市民に対して周知を行う。</p> <p>また、短期集中サービスC（短期集中予防サービス）の実施に向けて準備を行う。</p>	<p>窓口や訪問相談時に、総合事業サービスの説明として、事業所案内パンフレットを活用した。</p> <p>短期集中サービスCの実施に向けた準備については、新型コロナウイルス感染症の影響で関係機関との調整が難しく、来年度へ見送った。</p>	B	<p>総合事業に関しては、継続して市民に対して周知を行う。また、短期集中サービスCの実施に向けて準備を行う。</p>
<p>○ 地域ケア会議の充実</p> <p>高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていくことを目的として、医療・介護などの多職種が協働し、高齢者の個別課題の解決を図り、その中で共有された地域課題の解決に必要なサービスの開発や地域づくりを推進します。</p>	健幸長寿課	<p>「在宅医療・介護連携推進会議」の中で「地域ケア部会」を組織し、他課や関係機関と連携を図りながら専門職種間の個別ケア検討の場をつくる。</p>	<p>「在宅医療・介護連携推進会議」の中で「地域ケア部会」を組織し、多職種が集まり個別ケア検討を実施した。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEBで会議を開催した。</p> <p>会議開催回数：7回（うち1回がWEB会議）</p> <p>ケースによっては、他課や関係機関など様々な職種と連携し、ケース検討を行った。WEB会議のため、傍聴の方法について検討する必要がある。</p>	B	<p>「在宅医療・介護連携推進会議」の中で「地域ケア部会」を組織し、他課や関係機関と連携を図りながら専門職種間の個別ケア検討の場をつくる。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEBで開催していく予定である。</p>
<p>○ 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>在宅医療・介護を取り巻く課題の抽出と対応の協議、相談窓口の運営、諸サービスの情報共有、関係者及び地域住民への普及啓発などを目的として、在宅医療・介護などの多職種関係者が連携協力できる環境づくりを推進します。</p>	健幸長寿課	<p>住み慣れた地域での生活が継続できるよう、それを支援する基盤としての多職種連携の構築を目指す。</p> <p>「在宅医療・介護連携のための懇談会」を「在宅医療・介護連携推進会議」として各部会において連携を図りながら再構築を図る。</p>	<p>在宅医療・介護連携推進会議として「認知症初期集中支援チーム検討委員会」、「地域ケア部会」「連携推進部会」の3つの部会で活動し、多職種連携を図った。</p> <p>【認知症初期集中支援チーム検討委員会】</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で文書で実施報告をした。</p> <p>【地域ケア部会】</p> <p>個別事例を通して、地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題抽出および対応の協議をした。</p> <p>回数：7回（うち1回はWEB会議）</p> <p>【連携推進部会】</p> <p>在宅医療・介護サービス等の情報の共有、在宅医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発をした。</p> <p>回数：7回（研修会1回・部会6回）</p> <p>新型コロナウイルスについて意見交換会を企画したが感染が拡大されたため、中止となった。</p>	B	<p>いつまでも住み慣れた地域での生活が継続できるよう、それを支援する基盤としての多職種連携の構築を目指す。</p> <p>「在宅医療・介護連携推進会議」として各部会において連携を図りながら再構築を図る。</p>
<p>○ 認知症施策の推進</p> <p>認知症への理解を深めるための講演会の実施や認知症サポーターの養成、認知症の状態に応じた適切な医療・介護を提供するなど、認知症の方やその家族の視点を重視し、認知症の方を含めた高齢者にやさしいまちづくりを推進します。</p>	健幸長寿課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座に関しては、教育機関への普及啓発を継続して実施する。（市内小中学校ならびに高校） 認知症ケアパスを市民への情報提供ツールの一つとして、相談等にて活用をする。 認知症初期集中支援チーム活動に関しては、引き続き、関係機関や包括内でも連携を図り実施していく。また、包括内でも内容について理解を深められるよう勉強会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の実施 【実施回数：8回・サポーター養成数：216名】 「認知症初期集中支援チーム」としての活動： 【チーム会議：3回】 検討委員会は新型コロナウイルス感染拡大の影響で書面で情報提供を行った。 チーム員会議は、感染防止の観点から回数を減らした。市内医療機関に対して、初期集中支援チームの普及啓発を行った。 	B	<p>認知症サポーター養成講座に関しては、教育機関への普及啓発を継続して実施する。（市内小中学校ならびに高校）</p> <p>認知症ケアパスを市民への情報提供ツールの一つとして、相談等にて活用をする。</p> <p>認知症初期集中支援チーム活動に関しては、引き続き、関係機関や包括内でも連携を図り実施していく。</p>
<p>○ 生活支援サービスの体制整備</p> <p>住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPO法人、地縁組織など、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」や「協議体」の設置などを通じて、地域の支えあいの体制づくりを推進します。</p>	健幸長寿課	<ul style="list-style-type: none"> 市内の活動者有志、またコミュニティ推進課の協力も得ながら、個々の地域コミュニティとの話し合いを始めているところであり、この取り組みを通じて本年度中に協議体設立ハスケジュールを立てられるよう進めていく。 昨年構築したデータベースサイトの運用を開始、市民向けに公開する。 	<p>1地区においては、月1回程度集まり話し合いの場を設け活動を続けている状況。他の地区については、3地区で事業に関する説明を行い、地区において検討している状況である。</p> <p>データベースについては、市民向けに公開しているところであるが、今後さらに活用していくためにも各事業の利用も進めサイトの充実を図る必要がある。</p>	C	<p>複数の協議体の設立に向け各地区にコミュニティ推進課の協力を得ながら事業展開を図る。</p> <p>データベースサイトに関しては、りゅうほー等により市民への周知を図り、活用促進していく。また、事業所向けにこのサイトを活用し、事業所への展開を図り、市民向けの内容を充実させていく。</p>

<p>○ 救急医療情報安心キットの配布 ひとり暮らしの高齢者や重度に障がいのある方などに、かかりつけの医療機関や親族の連絡先など緊急時に必要な情報をあらかじめ自宅に保管しておくための医療情報安心キットの周知を図り、当該キットを配布します。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>(社会福祉課) 障害者手帳の配付の際に引き続き周知を図る。</p> <p>(介護福祉課) 本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、民生委員の協力のもと、訪問により実施している高齢者実態調査も難しい状況となっている。 そのため、広報紙や市公式ホームページによる周知の他、ケアマネ等介護従事者の協力を得ながら、事業の周知を図っていく。</p> <p>【令和3年3月末 配付目標】 1,440本 (龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の目標本数を達成しているため、昨年度と同程度の配付を見込んだ)</p>	<p>(社会福祉課) 相談窓口において、身体障害者手帳の配付時に該当キットの説明を行った。 【社会福祉課の配付数】0本</p> <p>(介護福祉課) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、民生委員の訪問のもと実施している高齢者実態調査は、郵送での実施となったため、民生委員による周知や勧奨を行うことができなかった。 配付実績としては、前年度より緩やかに増加している。</p> <p>【令和3年3月末 利用者数】 985本 (死亡や施設入所などによる廃止者を除いた実利用者数。※これまでは配付累計数を計上していたが、台帳整理に伴い今後は利用者数を採用)</p>	<p>B</p>	<p>(社会福祉課) 障害者手帳の配布の際に周知を図る。</p> <p>(介護福祉課) 前年度同様、訪問による高齢者実態調査を実施するか否かは新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら判断する必要がある。 そのため、民生委員による周知や勧奨の実施は不透明な部分があることから、引き続き市公式ホームページによる周知の他、ケアマネ等介護従事者の協力を得ながら、事業の周知を図っていく。</p> <p>【令和4年3月末 利用者目標】 990本 (龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画より)</p>
<p>○ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの貸出 ひとり暮らしや寝たきりの高齢者の具合が悪くなった時などに「ボタンひとつ」で緊急通報センター（消防本部）へ連絡を入れることができる「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム」の貸し出しを行い、高齢者・障がい者の安心と支援体制を提供します。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>(社会福祉課) 相談窓口等で引き続き周知を図る。</p> <p>(介護福祉課) 本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、民生委員の協力のもと、訪問により実施している高齢者実態調査も難しい状況となっている。 そのため、広報紙やホームページによる周知の他、ケアマネ等介護従事者の協力を得ながら、事業の周知を図っていく。 【令和3年3月末 利用者数目標】 351人 (令和2年3月末利用者数に龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の令和元年度から令和2年度の伸び率103%を乗じて算出)</p>	<p>(社会福祉課) 相談窓口において、必要性がある対象者に対し説明を行った。</p> <p>(介護福祉課) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、民生委員の訪問のもと実施している高齢者実態調査は、郵送での実施となったため、民生委員による周知や勧奨を行うことができなかった。 毎月、新規申請を受け付けているが、その一方、死亡や施設入所などによる廃止もあり、利用者数はほぼ横ばいの状況である。</p> <p>【令和3年3月末 利用者数】 342人（内訳：高齢者339人／障がい者3人）</p>	<p>B</p>	<p>(社会福祉課) 引き続き相談窓口等で周知を図る。</p> <p>(介護福祉課) 前年度同様、訪問による高齢者実態調査を実施するか否かは新型コロナウイルス感染症の流行状況をみながら判断する必要がある。 そのため、民生委員による周知や勧奨の実施は不透明な部分があることから、引き続き市公式ホームページによる周知の他、ケアマネ等介護従事者の協力を得ながら、事業の周知を図っていく。</p> <p>【令和4年3月末 利用者数目標】 346人 (龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画より)</p>
<p>○ 障がい者にかかわる関係機関との連携 相談内容に応じて地域包括支援センターや保健所と連携し、個々の適切な支援を行います。また、障害福祉サービス利用のための計画を作成する指定特定相談支援事業所との連携を図り、障害福祉サービス利用者を支援します。</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>関係機関との連携を引き続き図る。</p>	<p>相談窓口において、障がい者のニーズを適切に捉えたいうで、地域包括支援センター、介護福祉課、保健所等と連携を図った。また、指定特定相談支援事業所とも困難ケースの対応などで、個別で連携をとった。</p>	<p>B</p>	<p>ひきこもり、発達障がい、生きづらさなど、障がい者に関する相談が幅広くなっているため、より一層専門相談機関と連携を図るようにする。</p>

基本目標 みんなでささえあう地域づくり					
基本施策 3-1 福祉活動の推進（地域福祉計画 P69～）					
3-1-1 市民活動・ボランティアの拡充	所管課	令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）
<p>○ 市民活動センターによる活動支援</p> <p>市民活動団体の活動の場を提供する市民活動センターにおいて、会議室の貸し出しや印刷機などを供用するなど、市民活動団体の支援を行います。また、これから市民活動をはじめたい方や団体を設立したい方の相談などを行い、市民活動の促進を図ります。</p>	コミュニティ推進課	<p>市民活動団体の活動の拠点となる場の提供、市民活動に関する情報の提供、団体の支援などを行うことを目的に、会議室などの貸し出し、印刷機・コピー機の使用及びPCなどの貸し出しを行う。</p> <p>助成金申請相談、NPO法人設立相談、相談事業などを行い、市民団体の支援・市民活動の促進を図る。</p> <p>利用者数目標：16,000人 （新型コロナウイルス感染症の影響による） 登録団体数目標：145団体</p>	<p>市民活動センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和2年3月10日～6月8日、そして令和3年1月21日～2月7日の期間に臨時休館を行ったため利用者が減少し、目標の16,000人を大幅に下回った。しかし登録団体数は、目標の145団体を3団体上回り目標達成することができた。</p> <p>利用者数：12,306人 登録団体数：148団体</p>	B	<p>市民活動団体の活動の拠点となる場の提供、市民活動に関する情報の提供、団体の支援などを行うことを目的に、会議室などの貸し出し、印刷機・コピー機の使用及びPCなどの貸し出しを行う。助成金申請相談、NPO法人設立相談、相談事業などを行い、市民団体の支援・市民活動の促進を図る。</p> <p>利用者数目標：16,000人 （新型コロナウイルス感染症の影響による） 登録団体数目標：148団体 （解散団体の増加を見据えつつ、現在の登録団体維持を目指す。）</p>
<p>○ 市民活動ステップアップ補助金制度による活動支援</p> <p>設立間もない市民活動団体の運営の安定化及び市民活動の活性化を促進するため、公益的な市民活動を行う団体に補助金を交付し、活動の支援を行います。</p>	コミュニティ推進課	<p>広報紙にステップアップ補助金の制度概要の説明を掲載し、利用促進の周知を図る。</p> <p>また、市公式ホームページでの制度周知や、市民活動センターとの連携で設立後間もない団体に声掛けを行い申請に繋げていく。</p> <p>交付目標：1件</p>	<p>りゅうほー及び市公式ホームページにて同補助金制度の周知に努めた。しかし相談は数件あったものの補助金申請までには至らなかった。</p>	C	<p>りゅうほーにステップアップ補助金の制度概要の説明を掲載し、利用促進の周知を図る。</p> <p>また、市公式ホームページでの制度周知や、市民活動センターとの連携で設立後間もない団体に声掛けを行い申請に繋げていく。</p> <p>交付目標：1件</p>
<p>○ 長寿会活動の推進</p> <p>単位長寿会については、新規加入がある一方で解散するところもあり、現状では横ばいの状況であるため、今後一層高齢化が進む中、住民自治組織との連携を図るとともに、地区の会長の意見交換会を開催するなど、活動の活性化及び新規会員の加入促進を図ります。</p> <p>（平成33年度目標値：団体数60、会員数3,435人）</p>	介護福祉課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでどおりの活動は難しいと考えられるが、引き続き長寿会だよりの発行や、新たな事業である「長寿会連合会「ラジオ体操」運動」を実施し、工夫しながら活動を継続していく。</p> <p>また、状況が落ち着いてきたら、長寿会活動の活性化を図るとともに、住民自治組織との連携により各単位長寿会においても自主的に募集活動を行うなど、新規会員の加入を促進していく。</p> <p>【令和2年5月現在（龍ヶ崎市長寿会連合会総会資料より）】 52クラブ・会員数2,748人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、例年開催していた事業の多くが中止となる中、「体を動かす機会をつくる」「連帯感を感じていただく」ことを目的に長寿会連合会「ラジオ体操」運動を実施した。全会員へお知らせと体操カードを配布し、5月中旬から8月末にかけて開催し、2,748名が参加した。</p> <p>また、在宅でできる事業として「あなたの川柳」を企画・実施した。180作品の応募があり、18作品が入賞した。</p> <p>さらに「長寿会だより」を発行、配布した。</p> <p>各単位長寿会について、解散はなかったが、会員数は減少傾向にある。このまま新型コロナウイルス感染症により活動の制限が続くと、募集活動をしなくても新たな団体や会員を増やすことも難しい状況である。</p> <p>【令和3年5月現在（龍ヶ崎市長寿会連合会総会資料より）】 52クラブ・会員数2,695人</p>	B	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束するには、まだ時間がかかると思われるため、令和3年度も予定している事業がどれだけ開催できるか不透明な部分があり、長寿会活動も制限されることが予想される。そのような状況下においても、できる限りの活動を継続し、さらには住民自治組織との連携により新規会員の加入促進を図るなど、各取組は引き続き実施していく。</p>
<p>○ まちづくりポイント制度の促進</p> <p>市が指定する環境美化活動などの市民活動に協力・参加した市民に、市内公共施設の利用券の交換などができるポイントシールを配布する「まちづくりポイント制度」の周知を行い、制度の活用を促進し、環境美化活動などの活性化を図ります。</p> <p>（H33年度目標値：ポイントシール交換・寄付数8,000枚）</p>	コミュニティ推進課	<p>市公式ホームページ及び広報紙で制度周知及びポイント対象活動の紹介を行う。</p> <p>市が関わる活動、市民団体が主催する活動などへの参加者・協力者にポイントシールを配布し市民活動の促進を図る。</p> <p>まちづくりポイントシールの交換・寄付枚数目標：8,000枚</p>	<p>りゅうほーで、まちづくりポイント制度対象活動の紹介や、ポイントシールの寄付登録団体を募集するなど制度全般の周知に努めた。</p> <p>また、市公式ホームページにポイント対象活動一覧を掲載し、多くの市民の皆さんがポイント対象活動に参加してもらえよう周知を図った。</p> <p>まちづくりポイントシールの交換・寄付枚数：18,457枚</p>	A	<p>市公式ホームページ及び広報紙で制度周知及びポイント対象活動の紹介を行う。</p> <p>市が関わる活動、市民団体が主催する活動などへの参加者・協力者にポイントシールを配布し市民活動の促進を図る。</p> <p>また同制度の運用方法における課題を整理し12月末までに庁議報告を行う。</p> <p>まちづくりポイントシールの交換・寄付枚数目標：8,000枚</p>
<p>○ まちづくり・つなぐネットの促進</p> <p>市民活動に協力することを希望する団体と市民活動を行うにあたって協力を希望する団体の間を市が橋渡しする「まちづくり・つなぐネット」を広く市民に周知することにより、本事業の活用を促進し、市民活動の活性化を図ります。</p>	コミュニティ推進課	<p>市内事業所、中学校、流通経済大学に事業概要を説明し、協力を募る。</p> <p>広報紙で事業の周知を行い、定期的に環境整備活動などについて、活動団体に事業概要を説明して必要に応じ登録団体とのマッチングを行う。</p> <p>また、橋渡しが実現し活動が完了した際には、市公式ホームページに掲載し協力団体を紹介する。</p>	<p>社会貢献・地域貢献を行いたい事業所、市内の中学校を訪問し、協力の依頼を行い、つなぐネットの協力団体として昨年度より2団体増加し、17団体に登録いただいた。</p> <p>またコロナ禍であったが、三密を回避できる屋外での環境整備活動（花いっぱい運動）で18件の橋渡しを行った。またりゅうほー、市公式ホームページにおいてつなぐネットの活動状況や協力団体を紹介することにより、市民活動の活性化を促進した。</p>	B	<p>市内事業所、中学校、高等学校、流通経済大学に事業概要を説明し、協力を募る。</p> <p>広報紙で事業の周知を行い、定期的に環境整備に関する活動などについて、活動団体に事業概要を説明するとともに、必要に応じ登録団体とのマッチングを行う。</p> <p>また、橋渡しが実現し活動が完了した際には、市公式ホームページに掲載し協力団体を紹介する。</p>

<p>○ 協働事業提案制度による市民活動団体との連携 市民活動団体から地域の課題解決に向けた事業を募集し、協働で実施することで、市民活動団体との連携を深め、その取り組みを推進します。</p>	<p>コミュニティ推進課</p>	<p>広報紙5月前半号及び市公式ホームページに協働事業提案制度の概要説明を掲載し、提案を募集する。 また、募集要項を作成し、各コミュニティセンター、市民活動センター、市民交流プラザに掲示、5月7日～6月22日まで提案を募集する。 公開プレゼンテーション及び協働事業審査書を基に市民協働推進委員会での審議を経て事業を決定する。 提案団体と市担当課が連携を強化し、事業を推進する。</p>	<p>提案の募集には、りゅうほー及び市公式ホームページに制度概要の説明を掲載し、各コミュニティセンター、市民活動センター、市民交流プラザにて募集要項を配布した。 なお提案の事業化には、公開プレゼンテーション及び協働事業効果審査書を基に市民協働推進委員会にて審議され、令和3年度の実施事業として、行政提案1件、市民提案3件が採択された。</p>	<p>B</p>	<p>りゅうほー及び市公式ホームページに協働事業提案制度の概要説明を掲載し、提案を募集する。 また、募集要項を作成し、各コミュニティセンター、市民活動センター、市民交流プラザに掲示し、広く提案を募集する。 公開プレゼンテーション及び協働事業効果審査書を基に市民協働推進委員会での審議を経て事業を決定する。 提案団体と市担当課が連携を強化し、事業を推進する。</p>
<p>3-1-2 福祉サービスの適切な利用促進</p>	<p>所管課</p>	<p>令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）</p>	<p>令和3年3月末の実績並びに課題</p>	<p>評価</p>	<p>令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）</p>
<p>○ 福祉サービス提供事業所との連携 良質なサービス提供ができるよう福祉サービス提供事業所との連携を図ります。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>（社会福祉課） サービス等利用計画書のチェック及び実地指導を引き続き行う。 （介護福祉課） 介護保険サービス事業所に対する各種情報提供や個別相談などを通じて、行政とサービス事業所間のコミュニケーションの深化やサービス提供の円滑化に資するよう努める。 また、介護給付費適正化事業を通じて、提供されるサービスの質の向上を図る。</p>	<p>（社会福祉課） サービス等利用計画書のチェックを行い、不明点がある時には電話等で確認、指導を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により障害福祉サービス事業所の実地指導を行うことができなかったが、さまざまな方法で連絡を取りながらサービスの質の向上を図った。 （介護福祉課） 介護サービス事業所に対し、介護サービスに関する国からの通知をメール等により提供した。 ケアプランチェックや実地指導を通じ、より良いサービスが提供できるよう介護サービス事業所に助言、指導を行った。</p>	<p>B</p>	<p>（社会福祉課） サービス等利用計画書のチェック及び実地指導を行う。 （介護福祉課） 介護サービス事業所に対する各種情報提供や個別相談などを通じて、行政とサービス事業所間のコミュニケーションの深化やサービス提供の円滑化に資するよう努める。 また、介護給付適正化事業を通じて、提供されるサービスの質の向上を図る。</p>
<p>○ 福祉サービス事業者や専門職の資質向上 介護支援専門連絡協議会や障がい福祉サービス事業所連絡協議会で専門研修などを行い、関係者の資質の向上を図ります。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課 健幸長寿課</p>	<p>（社会福祉課） 当該協議会の活動を引き続き支援し講演会等の開催の協力を行う。 （介護福祉課） 保険者たる市と、介護サービス事業所（居宅介護支援事業所を含む。）との連携及び情報交換をさらに活発化させ、相互の知識・技術を高め、地域の高齢者へのより良い支援の構築に努めている。 （健幸長寿課） 介護支援専門員（ケアマネジャー）同士の連携及び情報交換を行い、介護支援専門員としての知識・技術を高め、地域の高齢者への支援の構築に努めることができるよう、引き続き、介護支援専門連絡協議会と連携を図りながら、研修会や部会を開催する。</p>	<p>（社会福祉課） 新型コロナウイルス感染症の影響により、龍ヶ崎市障がい福祉サービス事業所連絡協議会の活動がほとんどできなかった。ただし、令和3年3月に報酬改定の勉強会を行い、サービス事業所同士で理解を深めあうことができた。 【事業所向け勉強会実績】1回 （介護福祉課） 介護サービスを提供する一連の作業の中で、疑問点や不明点を常に互いに調整、確認しながら、保険者たる市と介護サービス事業所双方の専門的知識のレベル向上を図った。 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議（地域ケア部会）に参加し、具体的な支援事例・困難事例について介護サービス事業所や地域包括支援センターと意見交換をし、介護サービスの現状や保険者としての支援方法、地域の社会福祉資源の現況や改善点を把握し、今後の課題として整理した。 （健幸長寿課） ・介護支援専門員の資質の向上（3月末まで） 1. 総会 開催回数：1回 参加者：28人（コロナ予防事業者1人） 定例会 開催回数：5回 延参加者：334人（リモート開催4回） 2. 理事会 開催回数：8回 3. 主任介護支援専門員部会 ①ケアプラン点検勉強会グループ 開催回数：4回 ②社会資源グループ 開催回数：3回 ③事例検討グループ 開催回数：11回 ④その他 ・相談会 開催回数：8回（月1回） ※コロナ感染防止のため4回休止 ・事例検討会 開催回数：2回 参加者：10月90人 3月132人 ・全体会 開催回数：2回</p>	<p>B</p>	<p>（社会福祉課） 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での講演会を控え、インターネットによる講演会を実施する。 （介護福祉課） 保険者たる市と、介護サービス事業所との連携及び情報交換をさらに活発化させ、相互の知識・技術を高め、地域の高齢者へのより良い支援体制の構築に努めていく。 （健幸長寿課） 介護支援専門員（ケアマネジャー）同士の連携及び情報交換を行い、介護支援専門員としての知識・技術を高め、地域の高齢者への支援の構築に努めることができるよう、引き続き、介護支援専門連絡協議会と連携を図りながら、研修会や部会を開催する。また、令和3年度報酬改正の理解を深め、プラン作成に支障が生じないよう支援する。</p>

<p>○ 福祉サービスガイドブックなどによる情報提供 福祉サービス提供事業所や福祉サービス事業の情報を更新し提供します。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>(社会福祉課) 情報提供のため引き続き冊子を作成し、窓口で配布する。</p> <p>(介護福祉課) ・現行のサービス内容などについて、少なくとも年に1度は確認・見直しを行い、ガイドブックや市公式ホームページなどに掲載している各種情報を適正に更新する。 ・高齢者福祉サービス冊子(改訂版)の作成、設置及び市公式ホームページへの掲載(6月)。 ・冊子の設置箇所…介護福祉課・各出張所・市民窓口ステーション・各コミュニティセンター・総合福祉センター・シルバー人材センターの各窓口。 ・「わたしたちの介護保険」冊子の設置及び窓口や出前講座などでの配布。</p>	<p>(社会福祉課) 「龍ヶ崎市の障がい福祉サービス」「社会資源マップ」の情報を定期的に見直し、窓口で配布した。</p> <p>(介護福祉課) 高齢者福祉サービス冊子(改訂版)を作成し、関係各所に設置した。また、市公式ホームページに掲載し、広く情報提供に努めた(6月)。 冊子の設置箇所…介護福祉課・各出張所・市民窓口ステーション・各コミュニティセンター・総合福祉センター・シルバー人材センターの各窓口 「わたしたちの介護保険」冊子の作成及び設置、窓口や出前講座などでの配布を実施した。</p>	<p>B</p>	<p>(社会福祉課) 情報提供のため冊子を作成し、窓口で配布する。</p> <p>(介護福祉課) ・現行のサービス内容などについて、少なくとも年に1度は確認・見直しを行い、ガイドブックや市公式ホームページなどに掲載している各種情報を適正に更新する。 ・高齢者福祉サービス冊子(改訂版)の作成、設置及びホームページへの掲載(6月)。 ・冊子の設置箇所…介護福祉課・各出張所・市民窓口ステーション・各コミュニティセンター・総合福祉センター・シルバー人材センターの各窓口。 ・「わたしたちの介護保険」冊子の設置及び窓口や出前講座などでの配布。</p>
<p>○ 判断能力が不十分な方への支援 判断能力が不十分な高齢者や障がい者などに対して、成年後見制度利用に関する相談に応じるとともに支援を行います。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課 健幸長寿課</p>	<p>(社会福祉課) 制度の周知を引き続き図るとともに、必要な障がい者が制度を使えるよう手助けを行う。</p> <p>(介護福祉課) 成年後見制度の利用が必要と認められる場合、制度に関する説明を行うとともに、申立てができるよう支援し、申立人不在の際は市長申立ても検討する。</p> <p>(健幸長寿課) 相談があった場合には、引き続き対応助言を行うとともに、成年後見制度についても、市民の方に知ってもらうために、広報紙で周知していく。</p>	<p>(社会福祉課) ケース対応の中で、必要に応じ成年後見制度の説明を行った。 【令和2年度実績】 市長申立て : 0件 後見人への報酬 : 1件</p> <p>(介護福祉課) 成年後見制度の利用を希望される方に対し、制度の説明並びに申立てに関する相談への対応・助言を行った。</p> <p>(健幸長寿課) 成年後見制度の利用を希望される方に対し、制度の説明ならびに申し立てに関する相談対応・助言を行った。また、必要性があるものに対しては、市長申立を行い高齢者に対する権利擁護を図った。 【令和2年度実績】 市長申立件数 : 1件 審査会実施件数 : 3件</p>	<p>B</p>	<p>(社会福祉課) 制度の周知を図るとともに、必要な障がい者に制度を使えるよう手助けを行う。</p> <p>(介護福祉課) 成年後見制度の利用が必要と認められる場合、制度に関する説明を行うとともに、申立てができるよう支援し、申立人不在の際は市長申立ても検討する。</p> <p>(健幸長寿課) 相談者に対しては助言を行うとともに、成年後見制度についても、市民の方に知ってもらうために、広報紙等で周知していく。 権利擁護事業の推進に関し、次期計画に成年後見制度利用促進基本計画を位置づけ、成年後見制度の取組みを進めていく。</p>
<p>○ 障がいのある方への窓口支援 筆談のための機器や、補聴器を使用している方に音声聞き取り易くするためのカウンタ型磁気誘導ループを市の窓口カウンターに設置します。また、手話のできる職員を配置するなど障がいのある方への配慮に努めます。</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>窓口に必要な機材を引き続き設置し、必要に応じて新しい機器の導入も検討する。</p>	<p>磁気誘導ループを設置し、主に難聴者の窓口相談の際に活用した。また、筆談用のブギーボードも活用した。</p>	<p>B</p>	<p>窓口に必要な機材を設置し、必要に応じて新しい機器の導入も検討する。令和3年度から手話通訳士を配置する。</p>

基本目標 人にやさしいまちづくり					
基本施策 4-1 安全・安心なまちづくり（地域福祉計画 P77～）					
4-1-1 防犯・防災対策の充実	所管課	令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）
<p>○ 地域による防犯活動の支援 防犯連絡員の活動状況を周知するとともに、その活動を支援します。また、防犯サポーターによる防犯活動を実施します。</p>	生活安全課	<p>地域安全キャンペーンや中学生一日防犯連絡員活動などの防犯啓発活動の支援を継続し、それらの活動を広報紙やSNSなどにより周知し、防犯意識の高揚を図る。 また、防犯サポーターによる、北竜台防犯ステーションを拠点とした市内全域のパトロール及び警察や学校等からの依頼に基づく事件や不審者などの発生地域の重点パトロールを実施すると共に、防犯を呼びかける放送啓発活動を実施することで地域の防犯意識の高揚に努める。 さらには、防犯カメラの補助制度の周知・設置を促進し、補助金を交付しカメラを設置することで地域防犯環境の向上に努める。</p>	<p>警察署や防犯連絡員協議会等と連携した地域安全キャンペーンの実施や、りゅうほー等による活動の紹介等を行い、地域の防犯意識の高揚を図った。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中学生一日防犯連絡員活動は中止となった。 また、警察署の情報提供に基づき、防犯サポーターによる事件や不審者発生地域の重点パトロールを行うと共に、青パトでの放送啓発活動を実施した。 防犯カメラの補助については、りゅうほー等により周知を図った。なお、2団体が補助金を活用した防犯カメラを設置した。 防犯カメラ申請団体数 2団体 設置カメラ台数 4基</p>	A	<p>地域安全キャンペーンや中学生一日防犯連絡員活動などの防犯啓発活動の支援を継続し、それらの活動を広報紙やSNSなどにより周知し、防犯意識の高揚を図る。 また、防犯サポーターによる、北竜台防犯ステーションを拠点とした市内全域のパトロール及び警察や学校等からの依頼に基づく事件や不審者などの発生地域の重点パトロールを実施すると共に、防犯を呼びかける放送啓発活動を実施することで地域の防犯意識の高揚に努める。 さらには、防犯カメラの補助制度の周知・設置を促進し、補助金を交付しカメラを設置することで地域防犯環境の向上に努める。</p>
<p>○ 空き家の適正な管理の推進 空家等実態調査の結果や市民からの情報により把握した危険な空家などについては、その所有者への助言など改善に向けて取り組みます。</p>	生活安全課	<p>空家等が管理不全のまま放置され、空家等を起因とした犯罪、事故などを未然に防止し、地域住民の生活環境を保全するため、市の実情に即して策定した龍ヶ崎市空家等対策計画に基づき、計画的に空家等対策を行い一層の推進を図る。 また、空家等の相談会の実施や関係機関との連携などにより、一層の空家等対策に取り組む。</p>	<p>龍ヶ崎市空家等対策計画に基づき、管理不全となっている空家等の所有者等に対し、情報の提供などを行いながら状況改善を促し、空家等の適正管理の推進を行った。 11月21日に専門家による空家相談会の開催など、積極的に管理が不十分な空家等対策に取り組んだ。 また、特に特定空家に認定した7件の内1件の建物が解体された。 なお、令和2年度改善実績として、一部改善を含めた改善が93件あり、うち13件で建物が解体された。</p>	A	<p>空家等が管理不全のまま放置され、空家等を起因とした犯罪、事故などを未然に防止し、地域住民の生活環境を保全するため、市の実情に即して策定した龍ヶ崎市空家等対策計画に基づき、計画的に空家等対策を行い一層の推進を図る。 また、空家等の所有者やその親族等へ財産の整理を含めての講演会等の検討や関係機関との連携などにより、一層の空家等対策に取り組む。</p>
<p>○ 地区防災計画の推進 地域住民などが行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画」の作成を支援します。</p>	危機管理課	<p>地区防災計画作成に向けた説明会などを市がコミュニティセンターに赴いて実施しているところだが、地区防災計画作成の意義を住民の皆さまが落とし込めていない印象を受ける。 本計画を作成することにより、災害時に自分の生活にどのような影響があるか等、身近なテーマから取り組むように改善が必要。</p>	<p>現在、長山地区、川原代地区、八原地区、馴柴地区、久保台地区において、地区防災計画の作成に取り組んでいたところである。計画の内容は、地域特性や居住者の考え方により作成の要点は全く異なるため、地域に寄り添い、計画の遂行者である地区居住者が行動しやすい計画となるように支援を継続していく。 計画作成地区：2地区/13地区 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地区防災計画を説明する機会が少なかった。</p>	C	<p>通年 各地区への地区防災計画の作成に向けた説明会及び作成支援 3月 防災会議において各地区の地域防災計画を報告</p>
<p>○ 地域による防災訓練の実施 中核的な地域コミュニティや自主防災組織が主体となって実施する地区合同防災訓練の指導及び助言を行い、地域の防災体制強化を推進します。 （平成33年度目標値：防災訓練参加者数9,000人）</p>	危機管理課	<p>6～9月 防災訓練の打合せ 9～12月 防災訓練開催 実施主体である地域コミュニティ協議会や自主防災組織の会合に赴き、企画立案や準備の補助を実施する。</p>	<p>市民が主体となって実施する地域コミュニティ単位の防災訓練や自主防災組織単位の防災訓練を積極的に支援した。防災訓練への参加を通じて、市民の防災意識啓発や家庭での備えの充実が期待される。 また、新型コロナウイルス感染症予防対策をした避難所開設・運営訓練を実施し、参加者に実際に間仕切りテントや段ボールベット等を実際に組み立ててもらするなど、実践的な訓練を展開した。 防災訓練開催数：7回 防災訓練参加者延べ人数：409人 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年と比較すると、開催回数は減少したところである。</p>	B	<p>6～9月 防災訓練の打合せ 9～12月 防災訓練開催 ◎実施主体である地域コミュニティ協議会や自主防災組織の会合に赴き、企画立案や準備の補助を実施する。</p>
<p>○ 災害時避難行動要支援者避難支援プランによる要支援者の登録拡充 災害時に支援を必要とする、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などの要支援者を自助・共助・公助の役割分担により支える仕組みである「災害時要支援者避難支援プラン」の周知に努めるとともに、継続的に要支援者の登録を勧奨することで制度の推進を図ります。 （平成33年度目標値：要支援者登録数35.0%）</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>・令和元年度の実績取りまとめ及び個別計画の発送（4月～6月） 作成した個別計画を関係者（自主防災組織代表者、支援者、民生委員、要支援者、警察署、消防署）に送付する。 ・本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪問による高齢者実態調査を行わない方向性であることから、新規対象となった方達へ郵送により制度の周知を行う予定。（9月～10月） ・障がい者への勧奨（10月） 対象者（令和元年度の未回答者含む）に対して郵送による登録勧奨を実施する。 ・要介護者への勧奨（10月～11月末） 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会定例会において各担当ケアマネジャーに対して要介護3以上の利用者への登録勧奨を依頼する。 ・支援者の選定（12～3月） 登録希望者の支援者について、自主防災組織に協力を依頼して選定する。</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪問による高齢者実態調査を実施せず、新規対象となった方達への郵送による調査とそれに併せた本制度の周知、登録案内のみ実施した。結果、例年であれば新規登録者は100から150人程度増加するところではあるが、令和2年度はごく少数であった。このことから、民生委員による訪問調査の重要性が再確認された。登録勧奨に当たっては引き続き民生委員に対し、高齢者実態調査の実施に際し並行して依頼するものとする。 【令和3年3月末 登録率】 28.2%</p>	C	<p>・令和2年度の実績取りまとめ及び個別計画の発送（4月～6月） 作成した個別計画を関係者（自主防災組織代表者、支援者、民生委員、要支援者、警察署、消防署）に送付する。 ・ひとり暮らし高齢者への勧奨（9月～10月） 民生委員の協力によるひとり暮らし高齢者の実態調査時に登録勧奨を実施する。 ・障がい者への勧奨（10月） 対象者（令和元年度の未回答者含む）に対して郵送による登録勧奨を実施する。 ・要介護者への勧奨（10月～11月末） 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会定例会において各担当ケアマネジャーに対して要介護3以上の利用者への登録勧奨を依頼する。 ・支援者の選定（12～3月） 登録希望者の支援者について、自主防災組織に協力を依頼して選定する。</p>

<p>○ 地区活動拠点指定職員と中核的な地域コミュニティ等との連携 震度5強以上の地震が起きた際、コミュニティセンターで初動 対応する、地区活動拠点指定職員と中核的な地域コミュニティ などとの連携及び災害時の役割を検討します。</p>	<p>危機管理課 コミュニティ推進課</p>	<p>年度当初に、人事異動や職員の住居変更に伴 い、令和2年度の地区活動拠点指定職員の修正を 実施。 7月 新任地区活動拠点指定職員向け研修会 9月～12月 各地区防災訓練への参加 1月 地区活動拠点指定職員研修会</p>	<p>地域で実施する防災訓練などに積極的に地区活動拠点指 定職員を派遣し、地域コミュニティ協議会等との連携を深 化させてきた。令和2年度においては、新型コロナウイルス 感染症対策を踏まえた避難所受付や避難所設営訓練の補 助を行うなど、柔軟な対応を展開。 また、地区活動拠点指定職員の役割の確認や避難所設営 対応スキルの向上を図るため、対象職員に対し研修を実施 した。</p>	<p>B</p>	<p>年度当初に、人事異動や職員の住居変更に伴い、 令和3年度の地区活動拠点指定職員の修正を実施 7月 新任地区活動拠点指定職員向け研修会 9月～12月 各地区防災訓練への参加 1月 地区活動拠点指定職員研修会</p>
<p>4-1-2 見守り体制の充実</p>	<p>所管課</p>	<p>令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）</p>	<p>令和3年3月末の実績並びに課題</p>	<p>評価</p>	<p>令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）</p>
<p>○ 見守りネットワーク事業の協力者の拡充 新聞がポストにたまっているなどの「ちょっとした気付き」 なことに気づいた際に市に連絡をいただき、警察などと連携し ながら安否確認をする「見守りネットワーク事業」のPRを行 い、協力者を増やします。 （平成33年度目標値：協力者数500人）</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>本年度も各種講座の際に、事業の趣旨を説明し ながら、登録勧奨に努めていく。 令和元年度は46件の通報があり、速やかに安 否確認や要援護者に対する支援を行ってきたが、 本年度も関係機関と連携を強化しながら、事業の 充実を図っていく。 【令和3年3月末 協力者数の目標】 個人624人 事業者150社 （個人協力者数については、龍ヶ崎市高齢者福祉 計画・第7期介護保険事業計画の目標値を上回っ ているため、令和元年度から令和2年度の伸び率 102%を乗じて算出。事業者については、計画目 標値を採用。）</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあ り、各種講座の開催についても中止または縮小されたこと から、登録勧奨を十分に行うことができなかったが、その 中で「イトーヨーカドー竜ヶ崎店 移動販売とくし丸」を 協力事業者を迎え入れることができた。戸別訪問による営 業形態の特徴を生かした見守り活動を促進することがで き、本事業の体制強化につながったと考えている。 協力者数が微減となっているが、これは台帳精査による ものである。 また、協力者・協力事業者からの通報に関しては本年度 は49件あり、それぞれの地域においてゆるやかな見守り が実施されていた。 通報を受けた際は、速やかに安否確認や要援護者に対す る支援を行ってきたが、今後も関係機関と連携を強化しな がら実施し、事業の充実を図っていく。 【令和3年3月末 協力者数】 個人612人 事業者134社</p>	<p>B</p>	<p>本年度も引き続き各種講座が開催された際に は、事業の趣旨を説明しながら、登録勧奨に努め ていく。 また、通報に対しては速やかに安否確認や要援 護者に対する支援を行ってきたが、本年度も関係 機関と連携を強化しながら実施し、事業の充実を 図っていく。 【令和4年3月末 協力者数の目標】 個人620人 事業者142社 （龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業 計画より）</p>
<p>○ 配食サービスによる見守り 介護保険制度における要介護認定などを受けている65歳以上 のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみで構成される世帯で利用 を希望した方に有償で食事を提供し、食生活の改善による健康 保持に加え、定期訪問による安否の確認を行います。</p>	<p>介護福祉課</p>	<p>高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネ ジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、 日常生活における「食」を支援し、いつ までも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよ う、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的 とした当該事業を推進していく。 【令和3年3月末 登録者数見込み】 55人 （龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業 計画より）</p>	<p>高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの 事業周知・勧奨により新規申請が6件あったものの、死亡 や施設入所などによる廃止が8件あり、利用者数は、やや 減少傾向にある。今後も食生活の改善による健康保持に加 え、定期訪問による安否確認を行うことで、自宅で自立し た生活が送れるよう当該事業の周知・普及に努めていく。 【令和3年3月末 登録者数】 36人</p>	<p>B</p>	<p>高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネ ジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、 日常生活における「食」を支援し、いつ までも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよ う、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的 とした当該事業を推進していく。 【令和4年3月末 登録者数見込み】 42人 （龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業 計画より）</p>
<p>○ 不審者情報の提供 不審者発生時にメール配信サービスなどを活用し、児童生徒の 保護者に速やかに情報提供します。</p>	<p>教育総務課</p>	<p>年度を通して、市内小中学校から不審者発生の 情報提供を受け、速やかに指導課、生活安全課、 警察等と情報共有を継続する。 日ごろより市内小中学校や関係機関への周知を 積極的に行い、連携力を深める。</p>	<p>不審者情報については、学校から警察及び教育委員会に 対し情報提供があり、教育委員会では、関係機関にFAX 等で速やかに周知した。 【令和2年度に教育委員会から不審者情報の提供を行った 件数】7件</p>	<p>B</p>	<p>年度を通して、市内小中学校から不審者発生の 情報提供を受け、速やかに指導課、生活安全課、 警察、各課等に情報共有を継続する。 日ごろより市内小中学校や関係機関への周知を 積極的に行い、連携力を深める。</p>
<p>○ 見守りボランティアの活動支援 地域や児童生徒の保護者の方に登下校の見守りなどをしてもら う際に活用する防犯ボランティアグッズを配布します。</p>	<p>教育総務課</p>	<p>年度当初に各学校に防犯ボランティアグッズを 購入し配布する。 新年度予算編成時期には、各学校に購入希望調 査を行い、必要な防犯グッズの配布ができるよ うな体制を整える。 また子どもたちの登下校時の『ながら見守り』 のホームページ掲載や毎週月曜日と木曜日に防災 無線による見守り依頼についての放送も継続して 行う。</p>	<p>見守りボランティアの活動支援として、各学校に防犯ボ ランティアグッズの購入希望調査を行い、令和2年度は、 帽子59個、ベスト7着、腕章50枚、襷68本、横断旗27 本、パトロールライト20個を購入し、それぞれ各学校に 配布した。 年度途中に児童の下校時刻と防災無線が流れる時間帯に 相違があったため、学校に調査をかけ、毎週月曜日と木曜 日の午後3時から2時30分に放送時間を変更した。</p>	<p>B</p>	<p>新年度予算編成時期には、各学校に購入希望調 査を行い、必要な防犯グッズの配布ができるよ うな体制を整え、防犯ボランティアの方々にも積極 的な見守り活動を依頼する。 また子どもたちの登下校時の『ながら見守り』 の市公式ホームページの掲載や毎週月曜日と木曜 日に防災無線による見守り依頼についての放送も 継続して行う。</p>
<p>4-1-3 生活困窮者への支援</p>	<p>所管課</p>	<p>令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）</p>	<p>令和3年3月末の実績並びに課題</p>	<p>評価</p>	<p>令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）</p>
<p>○ 生活困窮者の自立相談支援 福祉事務所やハローワーク、民生委員・児童委員などの連携協 力により、生活困窮者の生活実態の把握に努めるとともに、自 立を促すために就労や問題解決に向けた支援を行います。</p>	<p>生活支援課</p>	<p>地域共生社会の実現に向け、自ら支援を求め ることが難しい方を支援につなげ、対象者の属性に かかわらず生活に困窮しているという状況を包括 的に支援できる体制を検討していく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う就労機会の減少など の要因により、住居確保給付金や生活福祉資金などの相談 が447件寄せられた。対象者の状況により社会福祉協議 会や生活保護相談員などと連携を図り、相談者に寄り添 った支援を行うことが出来た。また、相談を受ける中で就 労支援策が大きな課題であったが、令和3年3月に県内初 となる生活困窮者等対象の事業所である「龍ヶ崎市無料職業 紹介事業所」が認可された。</p>	<p>A</p>	<p>令和3年3月に「龍ヶ崎市無料職業紹介事業 所」が認可されたことに伴い、令和3年度から同 事業所を設立することとなった。そのため、令和 3年度は就労支援からより踏み込んだ職業紹介体 制の構築を行っていく。</p>

<p>○ 住宅確保給付金の支援 離職などにより住居を失った方、また失う恐れの高い方に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。</p>	生活支援課	<p>給付金を支給することにより住居を確保させ、就労に専念できる生活環境を整えることにより自立に導く。</p>	<p>住居確保給付金の支給対象者は50件であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大幅増加となった。住居確保給付金の対応のため、今までなかった算定システムの構築を行い、審査体制を円滑に行えるようになった。そのほか、相談者に対応できるように自立相談支援員のさらなる配置を行い、体制を充実させた。</p> <p>(参考) 平成28年度…0件 平成29年度…1件 平成30年度…0件 令和元年度 …1件</p>	A	<p>現状の給付金を支給することにより住居を確保させ、就労に専念できる生活環境を整えるという体制を今後も継続していく。 今後は住居確保給付金の給付者は市の面接が毎月必須のため、龍ヶ崎市無料職業紹介事業所による職業紹介により自立へと導くことを目指す。</p>
<p>○ 生活困窮者世帯の子どもの学習支援 生活困窮者の子どもへの学習支援事業を継続して実施します。</p>	生活支援課 こども家庭課	<p>生活困窮世帯の子どもの学習支援事業については、ボランティア講師の募集を行い、適切な実施体制を整備する。 なお、生活困窮世帯の子どもに対する居場所づくり事業や子ども宅食配について、支援団体への支援内容について充実を図る。</p>	<p>学習支援事業利用者数は47名で、学習支援実施回数は延べ136回であった。 また、居場所づくり事業利用者数は44名で、居場所づくり支援実施回数は延べ99回であった。</p> <p>(参考) 【学習支援】 平成28年度 登録者数24名、学習支援実施回数延べ92回 平成29年度 登録者数34名、学習支援実施回数延べ93回 平成30年度 登録者数37名、学習支援実施回数延べ102回 令和元年度 登録者数28名、学習支援実施回数延べ106回 【居場所づくり】 令和元年度 登録者数34名、学習支援実施回数延べ92回</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、新たな生活様式を想定した事業の実施が必要になることから、より積極的に業務委託先であるNPO法人と情報共有を図るとともに、子どもを守るネットワークとの連携を強化していく。</p>
<p>○ 生活困窮者自立支援法による任意事業の導入検討 「就労準備支援事業」、「一時生活支援事業」及び「家計相談支援事業」の導入を検討します。</p>	生活支援課	<p>生活困窮者自立支援法による任意事業の導入については、実施体制を整備するとともに、事業の対象者となる潜在的な生活困窮者の支援ニーズを把握し、事業の利用につなげる取組も必要であることから、国・県の動向を見ながら、各生活困窮者の状況に合わせた支援が行えるよう、令和2年度の実施に向け検討する。</p>	<p>任意事業である「就労準備支援事業」、「一時生活支援事業」、「家計改善支援事業」については茨城県において広域実施を令和3年度に行うこととなった。 それに合わせて、当市では令和3年度から市単独実施にて「就労準備支援事業」及び「家計相談支援事業」を行うこととなった。今年度は実施に向けて、「就労準備支援事業」では二人、「家計相談支援事業」では一人が国から支援員の認定を受けた。 「一時生活支援事業」については、相談者の中から現在ニーズを把握することができないため、現状分析を今後も行っていくこととする。</p>	A	<p>令和3年度から「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」は実施となるため、可能な限り、相談者のニーズを把握し、相談体制を構築していく。 「一時生活支援事業」についても、可能な限り、相談者のニーズを把握する等の現状分析を行っていく。</p>
4-1-4 移動手段の確保	所管課	令和2年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標値など）
<p>○ コミュニティバスの利便性の向上 コミュニティバスの運行頻度を高めるとともに、鉄道や民間路線バスが接続している関東鉄道竜ヶ崎駅などにおいて乗り継ぎの整備を図り、地域の移動性を向上させます。 (平成33年度目標値：年間利用者数205,000人)</p>	都市計画課	<p>コミュニティバスの運行を継続させるとともに、様々な媒体を活用して市民への周知・利用促進を図る。 また、市民を対象にアンケート調査を実施し、コミュニティバスの利用頻度や要望など、更なる利便性の向上に向けた情報収集を行う。</p>	<p>令和元年9月にコミュニティバスの再編を実施したところだが、さらなる利便性の向上を図るため、令和2年9月には市役所1階にデジタルサイネージを設置し、バス待ち環境の整備を行ったほか、12月に一部ルート・ダイヤの改正を実施した。 また、9月には再編後一年を契機にアンケート調査を実施し、広く情報収集を行う等、様々な取り組みを実施したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用者は大幅に減少した。 (令和2年度利用者数・・・161,703人)</p>	B	<p>コミュニティバスの運行を継続するとともに、りゅうほーやSNSを活用し、周知・利用促進を図る。 また、社会情勢の変化により、公共交通の利用者及び移動ニーズが減少する中で、アフターコロナにふさわしいコミュニティバスの在り方を検討する。</p>
<p>○ 路線バス昼間割引運賃の継続 関東鉄道株式会社の協力による、路線バスの日中（昼間）割引運賃を継続します。</p>	都市計画課	<p>路線バス昼間割引を継続させるとともに、市広報紙やSNSを活用し、割引制度の周知・利用促進を図る。</p>	<p>路線バス昼間割引について、関東鉄道株式会社と協定を締結し、継続して事業を実施した。広報については、バスの感染症対策等の記事をりゅうほーに掲載し、利用者安心して公共交通機関を利用してもらえるよう啓発を行った。</p>	A	<p>路線バス昼間割引を継続させるとともに、市広報紙やSNSを活用し、割引制度の周知・利用促進を図る。</p>
<p>○ 乗合タクシーの利用促進 公共交通空白地域にお住まいの方や高齢者など移動が困難な方の移動手段として、自宅などから特定の目的地まで送り届ける公共交通サービスである「乗合タクシー」を周知し、利用を促進します。 (平成33年度目標値：年間利用者数2,400人)</p>	都市計画課	<p>広報紙やSNSを活用した周知に努める。 また令和2年度中の新たな事業者の参入に向け、課題の整理及び関係機関の届け出書類の作成、協定の締結等の準備を進める。</p>	<p>りゅうほーに利用促進記事を掲載したほか、令和2年10月から新たに運行事業者を1社追加し、利便性の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用者は大幅に減少した。 (令和2年度利用者数・・・3,740人)</p>	A	<p>市広報紙やSNSを活用し、引き続き周知・利用促進を図る。</p>

<p>○ 高齢者の外出支援 NPO法人が実施する移送サービスを利用して通院や買い物などに出かけた場合の利用料の一部を助成する「高齢者外出支援利用料助成事業」の周知に努め、事業の活用を促進します。</p>	<p>介護福祉課</p>	<p>移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、このサービスの利用料を一部助成する当該事業の活用は引き続き促進していく。 また、一方ではこれと併せ、高齢者外出支援利用料助成事業の対象となる移送サービスの担い手への支援や新たな担い手の発掘のほか、民間タクシー事業者の車両を活用した乗り合いタクシーなどを始め高齢者等が気軽に社会参加できるような移動手段を確保しながら制度自体の見直しや、代替策の検討に向けた事前準備を進めていく。</p> <p>【令和3年3月末 登録者数見込み】 34人（前年登録者数と同数）</p>	<p>高齢者外出支援利用料助成事業の対象となるNPO法人が移送サービスを継続していくことが困難な状況であることから、現在は活動を縮小して運営しており、新規登録はなく、死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少傾向にある。</p> <p>【令和3年3月末 登録者数】 29人（新規の登録はなく、死亡による廃止が5人）</p>	<p>C</p>	<p>移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、このサービスの利用料を一部助成する当該事業の活用は引き続き促進していく。</p> <p>【令和4年3月末 登録者数見込み】 29人（前年登録者数と同数）</p>
<p>○ 障がい者の移動支援 屋外での移動が困難な障がい者が地域で自立した社会生活が送れるよう、様々な活動に参加するための外出時の支援を行う「移動支援事業」の周知に努め、事業の活用を促進します。 （平成33年度目標値：年間延べ利用時間200時間）</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>障害者手帳交付時に当該事業の周知活動に努め、利用者数の増加を図る。</p>	<p>屋外での移動及び社会参加が困難な障がい者が、外出のための支援を受けることにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図る。しかし令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用時間が減少した。 （令和2年3月末 登録者数）20名 （令和2年3月末 年間延べ利用時間）244時間</p>	<p>B</p>	<p>障害者手帳交付時に当該事業の周知活動に努め、利用者数の増加を図る。</p>

龍ヶ崎市第2期地域福祉計画 進行管理シート（社会福祉協議会）

評価：A…目標達成・順調 B…概ね順調 C…課題がある D…見直しが必要

基本目標 1 やさしい思いやりの心を育てる

基本施策 1-1 地域福祉を担う人づくり（地域福祉計画 P45～）					
1-1-1 地域福祉意識の向上	所管係	令和2年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標など）
<p>○福祉出前講座の充実</p> <p>車いすやアイマスク体験など福祉出前講座を、小中学校をはじめ中核的な地域コミュニティや住民自治組織などに広くPRすることで、活用を促進します。また、講座の内容も充実します。</p> <p>目標値：令和3年度…30回 （平成29年度…39回・目標達成）</p>	地域福祉係	<p>小中学校の校長会において福祉出前講座について説明を行い、活用の促進を引き続き図る（4月）。また、地域コミュニティにおいては、地域訪問時に説明を行い促進を図る。そのほか、社協ホームページなどにも掲載し広くPRをして、普及に努める。</p>	<p>4月9日校長会において福祉出前講座について説明を行ったが、8月までは新型コロナウイルス感染拡大により事業を休止し、9月から対策を講じながら講座を再開した（車いす体験を3回、教師を通した手話体験と点字体験を各1回、リモートによる障がい者疑似体験を2回、合計7回実施）。また、地域コミュニティなどにおいては、活動を控える地域が多く、実施していない。引き続き、福祉出前講座の内容など、新型コロナウイルス感染拡大防止策を行い実施できるよう検討していく。</p> <p>令和2年度…7回</p>	C	<p>小中学校の校長会において新型コロナウイルス感染拡大防止策に応じた福祉出前講座について説明を行い、総合的な学習の時間などにおいて活用いただけるよう努める（5月）。また、地域コミュニティにおいては、地域訪問時に説明を行い促進を図る。そのほか、社協ホームページなどにも掲載し広くPRをして、普及に努める。</p>
<p>○青少年ボランティア育成事業の推進</p> <p>小中学生及び高校生・大学生に対し、福祉行事・催し等をはじめ高齢者や障がい者との交流など実体験を通したふれあい活動の内容の充実と参加者の拡大を図ります。</p>	地域福祉係	<p>ジュニアボランティア・高校生ボランティアにおいて、昨年のアンケートを参考にプログラムの見直しを行い、内容の充実に努める。また、学生については、地元大学や近隣の専門学校へボランティア募集チラシを配布し、参加促進を図る。</p>	<p>例年であれば夏休み期間に開催していたが、今年度は11月12月にジュニアボランティアスクール（3日間37人）、高校生ボランティアスクール（3日間56人）を開催し、合計93人が参加した。車いすユーザーの講話や盲導犬協会による体験など、実体験を通したプログラムにすることで、内容の充実に努めた。また、地元大学へ声掛けし、プログラムの一部について協働で行うことができた。</p>	A	<p>ジュニアボランティア・高校生ボランティアにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた内容を作成し、安心して参加できるように努める。また、学生については、地元大学や近隣の専門学校へボランティア募集チラシを配布し、参加促進を図る。</p>
<p>○ボランティア講演会の充実</p> <p>障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう地域の方々を対象に障がい者をテーマとしたボランティア講演会の開催・充実を図ります。</p> <p>目標値：令和3年度…4回</p>	生活支援係	<p>地域の方々に「障がい理解」につながるよう障がい者自身に協力いただき、講演会を企画・実施する。（年3回、各回とも45人以上の参加者を目標とする）。</p> <p>令和2年度…年3回、45人</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、講演会の開催はできなかった。災害や車いすユーザーの講話などテーマ及び講師の選定をすすめた。</p>	—	<p>地域の方々に「障がい理解」につながるよう障がい者自身に協力いただき、災害や障がい疾病などをテーマとした講演会を企画・実施する。（年3回、各回とも45人以上の参加者を目標とする）。</p> <p>令和3年度…年3回、45人</p>
<p>○ふれ愛交流事業の開催</p> <p>ふれ愛キャンプ・クリスマスを開催することで、障がいのある人もない人もレクリエーションなどでのふれあいを通して、やさしい思いやりの心を育みます。</p>	地域福祉係	<p>市内特別支援学級や近隣の特別支援学校との連携を図り、新規の参加者の発掘に努める。近隣の大学・専門学校など新規募集を図り、新規の学生ボランティアの獲得につなげる。</p>	<p>夏に開催していたふれ愛キャンプは新型コロナウイルス感染拡大により、中止したが、対策を講じ、ふれ愛イベントとして、11月3日にスポーツゴミ拾いゲームを開催した。制限のある中、障がいのある人もない人も一緒に楽しむことができた。また、ふれ愛クリスマスについては、例年の半数ほどの人数制限とし、12月13日に開催した。参加障がい児7人の内2人が初参加した。地元大学の学生など過去にも参加したボランティアを中心に22人が参加、安全な開催を心がけた。学生ボランティアの新規の発掘にはつながらなかったが、継続的に参加してくれる学生が増え、次年度につなげることができた。</p>	B	<p>市内特別支援学級や近隣の特別支援学校との連携を図り、新規の参加者の発掘に努める。近隣の大学・専門学校など新規募集を図り、新規の学生ボランティアの獲得につなげる。また、市内の高校にボランティア活動について説明を行い継続的に参加できる高校生ボランティアの獲得につなげる。</p>

1-1-2 地域福祉を支える人材の発掘・育成	所管係	令和2年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標など）
<p>○ボランティア入門講座の開催</p> <p>地域活動のきっかけとなるようなボランティア入門講座の内容の充実を図り、地域福祉の担い手となる人材確保に努めます。</p> <p>目標値：令和3年度…20人 （平成30年度…23人・目標達成）</p>	地域福祉係	社会福祉協議会の事業支援やボランティア団体へ参加するきっかけとなるような講座を開催する。	<p>ボランティアを始めるきっかけとなるような入門講座（点訳・音訳）を開催し、参加者の半数以上がボランティア団体の活動に参加している。</p> <p>令和2年度…10人</p>	B	社会福祉協議会の事業支援やボランティア団体へ参加するきっかけとなるような講座を開催する。
<p>○青少年ボランティア育成事業の推進〔再掲〕</p> <p>小中学生及び高校生・大学生に対し、福祉行事・催し等をはじめ高齢者や障がい者との交流など実体験を通じたふれあい活動の内容の充実と参加者の拡大を図ります。</p>	地域福祉係	<p>ジュニアボランティア・高校生ボランティアにおいて、昨年のアンケートを参考にプログラムの見直しを行い、内容の充実を図る。</p> <p>また、学生については、地元大学や近隣の専門学校へボランティア募集チラシを配布し、参加促進を図る。</p>	<p>例年であれば夏休み期間に開催していたが、今年度は11月12月にジュニアボランティアスクール（3日間37人）、高校生ボランティアスクール（3日間56人）を開催し、合計93人が参加した。車いすユーザーの講話や盲導犬協会による体験など、実体験を通じたプログラムにすることで、内容の充実を図めた。</p> <p>また、地元大学へ声掛けし、プログラムの一部について協働で行うことができた。</p>	A	<p>ジュニアボランティア・高校生ボランティアにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた内容を作成し、安心して参加できるように努める。</p> <p>また、学生については、地元大学や近隣の専門学校へボランティア募集チラシを配布し、参加促進を図る。</p>
<p>○ボランティア情報発信の充実</p> <p>ボランティア活動の情報や募集など、市広報紙（「りゅうほー」）や「しゃきょうだより」やホームページ等を通して積極的に情報発信します。</p>	地域福祉係	<p>年4回発行の「しゃきょうだより」（全戸配布）の「ボランティア」ページに団体紹介をはじめ、保険やボランティア活動や募集などのPRを行う。また、社協ホームページ、facebookには関係団体の助成金情報などを掲載する。</p>	<p>「しゃきょうだより」（全戸配布）7・9・1・3月号にボランティア連絡協議会加盟団体の活動紹介や募集などの情報を掲載した。</p> <p>また、ボランティア保険の改訂情報や保険を用途に合わせて選びやすいよう一覧表を作成し、社協ホームページに掲載した。</p> <p>その他、助成金の情報提供（42件）をはじめ、令和2年7月豪雨災害や令和3年2月福島県沖を震源とする地震による災害ボランティアについても社協ホームページ、facebookを活用し、情報発信に努めた。</p>	A	<p>年4回発行の「しゃきょうだより」（全戸配布）の「ボランティア」ページにボランティア活動の一覧や団体紹介をはじめ、保険やボランティア活動や募集などのPRを行う。また、社協ホームページ、facebookには関係団体の助成金情報などを掲載する。</p>

基本目標 2 ふれあいの輪を広げる					
基本施策 2-1 地域交流の活性化 (地域福祉計画 P52~)					
2-1-1 人々の交流の促進	所管係	令和2年度実施計画(スケジュール・目標など)	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画(スケジュール・目標など)
<p>○イベント用品貸出のPR強化</p> <p>地域行事・催し等を行う際にテントや鍋など用品の貸し出しを行うなど、地域活動を支援します。</p>	地域福祉係	<p>会費依頼や地域コミュニティにおいてパンフレットを配布、社協ホームページ、facebookへの掲載によるPRを行い活用の推進を図る。地域団体のほか施設などへの貸出も積極的に行う。</p> <p>また、イベント用品のメンテナンスを行い、いつでも貸出が行える状態に保つよう努める。</p>	<p>地域コミュニティへパンフレットを配布するとともに、社協ホームページに掲載を行った。</p> <p>また、貸出についてPRするのぼりを作成し、事務所に設置、イベント用品貸出時に催しなどでも掲示してもらい、活用の推進を図った。</p> <p>イベント用品の確認やメンテナンスを3か月に1回のペースで行い、貸出に備えた。</p>	A	<p>会費依頼や地域コミュニティにおいて備品貸出の説明やパンフレットを配布、社協ホームページ、facebookへの掲載によるPRを行い活用の推進を図る。地域団体のほか施設などへの貸出も積極的に行う。</p> <p>また、イベント用品のメンテナンスを行い、いつでも貸出が行える状態に保つよう努める。</p>
<p>○地域行事・催し等の支援</p> <p>コミュニティセンター単位の担当職員が、行政と連携しながら、地域訪問を通し地域福祉活動に加わりながら、積極的に他地区の情報を提供し活動の支援に努めるとともに、ボランティアなど地域の人材を紹介することで、地域行事・催し等の支援を行います。</p>	地域福祉係	<p>地域訪問時に出前メニュー表(福祉体験・芸能ボランティアリストなどの一覧)を配布・PRし、活用いただけるようにする。併せて、社協ホームページ、facebookにも掲載し、PRを行う。</p> <p>また、他地区で行っている地域行事などの情報を提供することで支援を行う。</p>	<p>出前メニュー表の配布には至らなかったが、社協ホームページに掲載し、PRを行った。</p> <p>また、各地域で行っている活動や行事などを社協ホームページ、facebookに掲載し、情報発信を行った。</p>	B	<p>地域訪問時に出前メニュー表(福祉体験・芸能ボランティアリストなどの一覧)を配布・PRし、活用いただけるようにする。併せて、社協ホームページ、facebookにも掲載し、PRを行う。</p> <p>また、他地区で行っている地域行事などの情報を社協ホームページ、facebookに掲載するなど情報を提供することで支援を行う。</p>
<p>○ふれ愛交流事業の開催〔再掲〕</p> <p>ふれ愛キャンプ・クリスマスを開催することで、障がいのある人もない人もレクリエーションなどでのふれあいを通して、やさしい思いやりの心を育みます。</p>	地域福祉係	<p>市内特別支援学級や近隣の特別支援学校との連携を図り、新規の参加者の発掘に努める。近隣の大学・専門学校など新規募集を図り、新規の学生ボランティアの獲得につなげる。</p>	<p>夏に開催していたふれ愛キャンプは新型コロナウイルス感染拡大により、中止したが、ふれ愛イベントとして、11月3日にスポーツゴミ拾いゲームを開催。新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながらも、障がいのある人もない人も一緒に楽しむことができた。</p> <p>また、ふれ愛クリスマスについては、例年の半数ほどに人数制限を行い、12月13日に開催。参加障がい児7人の内2人が初参加。地元大学の学生など過去にも参加したボランティアを中心に22人が参加、安全な開催を心がけた。</p> <p>新規の発掘にはつながらなかったが、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたイベントを開催することで、次年度につなげることができた。</p>	B	<p>市内特別支援学級や近隣の特別支援学校との連携を図り、新規の参加者の発掘に努める。近隣の大学・専門学校など新規募集を図り、新規の学生ボランティアの獲得につなげる。</p> <p>また、市内の高校にボランティア活動について説明を行い継続的に参加できる高校生ボランティアの獲得につなげる。</p>
2-1-2 既存施設の活用(居場所づくり)	所管係	令和2年度実施計画(スケジュール・目標など)	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画(スケジュール・目標など)
<p>○中央支所(交流サロン)の充実</p> <p>交流サロンでは、生きがいづくり運動や様々な趣味活動などの活性化を図ります。</p>	支所係	<p>サロン活動への参加者募集の周知を継続する。また、中央支所近隣の長寿会や住民自治組織、ボランティア団体に団体での利用を促し、前年度、月平均利用者667人から5%増の700人を目指す。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、各講座の利用制限(マスク着用、手指消毒、参加人数、利用時間)の徹底を図り、講座を開催した。館内や用具の消毒、換気を十分に行い、空気清浄機を設置し予防に徹した。発声、会食を伴う活動(童謡サロン、そばの日、カレーの日)については休止とした。</p> <p>目標値については利用制限を行っているため、目標には達していない。</p> <p>4月~3月延べ利用者数 2,583人 月平均利用者数 215人</p>	B	<p>継続的に新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底する。</p> <p>新たな講座として「ふれあいタイム」を設け、囲碁、将棋、シェンガ、カードゲーム類を用意し、交流の場を提供し、バス待ち利用の高校生など青少年の利用にもつなげていく。</p>
<p>○サロン活動の状況把握及び情報発信</p> <p>地域の集会所などで行われている活動の情報把握に努めるとともに広報紙などで紹介を行います。また、活動の相談に応じるとともに、必要に応じボランティアなど地域の人材を紹介し、活動の支援を行います。</p>	地域福祉係	<p>会費依頼をはじめ地域訪問時にサロン活動の状況を調査し、それらを地区ごとに一覧にまとめる。まとめたものを「しゃきょうだより」(全戸配布)へ掲載しPRを図る。</p>	<p>サロン活動一覧は、新型コロナウイルス感染拡大により休止しているところが多く、「しゃきょうだより」への掲載については見合わせた。</p> <p>代わりに、新型コロナウイルス感染拡大の中においても活動が再開できるよう、国や県のガイドラインを参考に対策をまとめ「しゃきょうだより」に掲載した。</p>	C	<p>会費依頼をはじめ地域訪問時にサロン活動の状況を調査し、それらを地区ごとに一覧にまとめる。まとめたものを「しゃきょうだより」(全戸配布)へ掲載しPRを図る。</p>

2-1-3 地域情報の発信・交換	所管係	令和2年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標など）
<p>○地域活動の情報発信</p> <p>地域訪問活動を通して、地域活動の情報を収集するとともに、「しゃきょうだより」や社会福祉協議会ホームページから情報を発信し、活動の周知・拡充に努めます。</p>	地域福祉係	各地区へ概ね月1回の訪問、年1回以上、地域活動について社協ホームページ、facebook「しゃきょうだより」（全戸配布）の掲載を行う。	新型コロナウイルス感染拡大により訪問を控えていた影響もあり、各地区への訪問は合計124回であった。また、地域活動情報として「しゃきょうだより」（全戸配布）9・1・3月号で13地区の活動を掲載、社協ホームページ、facebookでは7地区14件の活動を掲載した。引き続き、地域活動情報を掲載し、活動の周知に努める。	B	各地区へ概ね月1回の訪問、年1回以上、地域活動について社協ホームページ、facebook「しゃきょうだより」（全戸配布）の掲載を行う。
<p>○中核的な地域コミュニティや地域団体への社会福祉協議会事業の情報発信</p> <p>中核的な地域コミュニティや住民自治組織、長寿会など地域の会合の場で、社会福祉協議会の事業について説明を行うとともに地域情報の収集に努めます。</p>	総務係	PRカレンダーを各地域コミュニティ・長寿会へ配布する（4月～5月）。住民自治組織代表者に対し、社協事業PRと会費の依頼を行う（9月）。次年度PR用カレンダーを作成する（2,000部：2月作成）。	PRカレンダーを各地域コミュニティ、長寿会へ配布した（4月）。住民自治組織代表者へ、郵送により会費募集の案内・協力依頼を行った（7月）後、職員が訪問し、趣旨の説明と関係資料の配布を行った（8月）。次年度PRカレンダーを2,000部作成し、各地域コミュニティへ配布した（3月）。	A	住民自治組織代表者宅を訪問し、社協事業PRと会費の依頼を行う（6月）。次年度PR用カレンダーを作成する（2,000部：2月作成）。
<p>○点字・声の広報等事業の推進</p> <p>視覚に障がいのある方に対しては、毎月、福祉技術ボランティアにより市広報紙（「りゅうほー」）や「しゃきょうだより」など広報物の点訳用紙や音訳CDを盲人用郵便物で郵送し、情報の提供に努めます。</p>	地域福祉係	「しゃきょうだより」（全戸配布）に事業を掲載するほか、チラシを作成・配布し、利用者の募集を行う。また、広報物を利用者へ着実に提供するとともに、社会福祉課と連携し手帳更新者に対し、PRを行う。また、高齢者の弱視者などへの提供について検討する。	点訳・音訳した広報物「しゃきょうだより」「りゅうほー」をボランティアの協力により作成し、視覚障がい者へ郵送した（「しゃきょうだより」（全戸配布）4回、「りゅうほー」23回）。また、「りゅうほー」については、市ホームページでの音声による情報提供を行った。「しゃきょうだより」（全戸配布）7月号に点訳・音訳のボランティア紹介と利用者募集を掲載した。また、音訳と点訳の利用者募集のチラシを作成し、市や社協の関係機関に試聴用CDとともに配布した。音訳CDの利用者が5人増加した。	A	「しゃきょうだより」（全戸配布）に事業を掲載するほか、チラシを作成し、行政機関など配布場所を増やし、利用者の募集を行う。また、広報物を利用者へ着実に提供するとともに、社会福祉課と連携し手帳更新者に対し、PRを行う。

基本施策 2-2 地域ネットワークの推進（地域福祉計画 P61～）					
2-2-1 相談支援体制の確立	所管係	令和2年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標など）
<p>○ふれあいネットワーク事業の推進</p> <p>職員間の連携・共有を図りながら、コミュニティセンター単位に配置した担当職員が地域訪問した際に、ニーズ把握に努めるとともに、要支援者の相談にも応じ、内容ごとに必要な機関を紹介し、解決に努めます。</p>	地域福祉係	<p>地域活動の相談や要支援者からの相談に対し、他地区の事例を紹介したり、関係機関につなげるなど問題解決に努める。</p> <p>また、定期的な職員会議などを行い、情報の共有、職員のスキル向上に努める。</p>	<p>コミュニティセンター単位で担当職員を配置し、地域への訪問を行った。その際、地域活動や助成金などについて相談を受け、他地区の状況や募集している助成金を紹介し、問題解決に努めた。</p> <p>また、職員会議については、2回（4月、11月）となってしまったが、各地区の訪問状況、課題について共有することができた。</p>	B	<p>地域活動の相談や要支援者からの相談に対し、他地区の事例を紹介したり、関係機関につなげるなど問題解決に努める。</p> <p>また、定期的な職員会議（年3回）などを行い、情報の共有、職員のスキル向上に努めるとともに各地の地域情報を台帳にまとめ、その情報を社協ホームページに掲載する。</p>
<p>○ふれあい相談サロンの充実</p> <p>心配ごと相談、法律相談の周知徹底を図るとともに、移動相談を実施する等相談者が相談しやすい環境・雰囲気づくりに努めます。</p>	生活支援係	<p>昨年度に引き続き、法律相談を月2回、心配ごと相談を月2回実施。毎月発行の「りゅうほー」をはじめ、「しゃきょうだより」（全戸配布）に日程表を掲載し、PRを行う。また、チラシを作成し、民生委員児童委員をはじめ関係機関に配布し、周知を図る。</p> <p>※なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、広い部屋を確保したり、状況に応じ対面式ではなくWEB形式による体制を整えるなど、相談者に不安感を抱かせないような配慮も徹底して行う。</p>	<p>関係機関へのチラシ配布は行えなかったが、毎月発行の「りゅうほー」、「しゃきょうだより」（全戸配布）7・9・1・3月号へ案内を掲載し周知を図りながら実施した。これまで、心配ごと相談は年24日開設し相談受付35件、法律相談は年24日開設（定員1日あたり3名）し相談受付67件となっており、ほぼ定員通りであった。</p> <p>※なお、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、広い部屋を確保し実施した。とりわけ緊急事態宣言時には、相談者と相談員を別部屋にしWEB形式による体制を整え実施した。</p>	A	<p>昨年度に引き続き、法律相談を月2回、心配ごと相談を月2回実施。毎月発行の「りゅうほー」をはじめ、「しゃきょうだより」（全戸配布）に日程表を掲載し、PRを行う。また、チラシを作成し、民生委員児童委員をはじめ関係機関に配布し、周知を図る。</p> <p>※なお、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、広い部屋を確保するなど、相談者に不安感を抱かせないような配慮を徹底して行う。</p>
2-2-2 保健・医療・福祉の連携体制づくり	所管係	令和2年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標など）
<p>○地域ケアシステムの推進</p> <p>高齢者や障がい者など地域で生活課題を抱えて困っている方一人ひとりに保健・医療・福祉の関係者はじめ、地域住民・ボランティアの人たちによる在宅ケアチームを編成して、ファミリーケアを目指したきめ細かい在宅サービスを提供します。</p>	生活支援係	<p>支援が必要な方に対し、関係機関と連携を図りながら、在宅ケアチームを編成し、支援をしていく。また、ふれあいネットワークでのニーズ発掘や日常生活自立支援事業やふれ愛給食サービスなど関連事業担当者と連携を取りつつ、民生委員児童委員はじめ障がい者相談員、ケアマネジャーなど関係者との連絡体制も密にしながらか進めていく。</p>	<p>関係機関と連携を図りながら、在宅ケアチーム8チームを編成し、支援にあたった。また、給食サービスや日常生活自立支援事業など関連事業との連携を高めるとともに、民生委員児童委員はじめ障がい者相談員、ケアマネジャーなど関係機関と連携し相談体制の確立を図った。</p>	B	<p>支援が必要な方に対し、関係機関と連携を図りながら、在宅ケアチームを編成し、支援をしていく。また、ふれあいネットワークでのニーズ発掘や日常生活自立支援事業やふれ愛給食サービスなど関連事業担当者と連携を取りつつ、民生委員児童委員はじめ障がい者相談員、ケアマネジャーなど関係者との連絡体制も密にしながらか進めていく。</p>

基本目標 3 みんなでささえあう地域づくり					
基本施策 3-1 福祉活動の推進 (地域福祉計画 P69～)					
3-1-1 市民活動・ボランティアの拡充	所管係	令和2年度実施計画(スケジュール・目標など)	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画(スケジュール・目標など)
<p>○ボランティアセンターの機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア情報の発信 「しゃきょうだより」やホームページ等で活動している団体紹介を行い、加入促進を図ります。 ・ボランティア団体の活動振興 関係機関で行っている助成金の情報等を積極的に発信したり、活動の相談に応じるなどボランティア団体の支援を強化していきます。 	地域福祉係	年4回発行の「しゃきょうだより」(全戸配布)の社協「ボランティア」ページに団体紹介をはじめ、ボランティア情報のPRを行う。また、社協ホームページ、facebookを活用し、関係団体の助成金情報などを掲載する。	「しゃきょうだより」(全戸配布)7・9・1・3月号にボランティア連絡協議会加盟団体の活動紹介や会員募集を掲載した。また、社協ホームページ、facebookには助成金情報を42回掲載し、情報提供を行った。申請の支援も行い、1件が助成を受けることができた。	A	年4回発行の「しゃきょうだより」(全戸配布)の社協「ボランティア」ページに団体紹介をはじめ、ボランティア情報のPRを行う。また、社協ホームページ、facebookを活用し、関係団体の助成金情報などを掲載する。
<p>○ボランティア連絡協議会の活動推進</p> <p>市内の様々な団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会に対し、助成を行うとともに、社会福祉協議会との協働事業の開催、活動の情報発信など、ボランティア連絡協議会の活動振興及びボランティアに対する啓発を図ります。</p>	地域福祉係	ボランティア連絡協議会に加盟する各団体の情報を整備するとともに、相談に応じながら、活動の拡充を図る。とりわけ各団体とも高齢化、固定化がみられることから新規会員の獲得につながるよう支援を進める。	ボランティア連絡協議会加盟団体の情報を収集し整備をおこなうとともに、相談に応じながら支援を行なった。また、「しゃきょうだより」(全戸配布)7・9・1・3月号にボランティア連絡協議会加盟団体の活動紹介や会員募集を掲載した。その他、技術ボランティア育成のため点訳と音訳講座を開催し、新規に会員を獲得した。	A	ボランティア連絡協議会に加盟する各団体の情報を整備するとともに、相談に応じながら、活動の拡充を図る。また、各団体とも高齢化、固定化がみられることから新規会員の獲得につながるよう支援を進める。
<p>○地域行事・催し等の支援〔再掲〕</p> <p>コミュニティセンター単位に配置した担当職員が、行政と連携しながら、地域訪問を通し地域福祉活動に加わりながら、積極的に他地区の情報を提供し活動の支援に努めるとともに、ボランティアなど地域の人材を紹介することで、地域行事・催し等の支援を行います。</p>	地域福祉係	地域訪問時に出前メニュー表(福祉体験・芸能ボランティアリストなどの一覧)を配布・PRし、活用いただけるようにする。併せて、社協ホームページ「フェイスブック」にも掲載し、PRを行う。また、他地区で行っている地域行事などの情報を提供することで支援を行う。	出前メニュー表の配布には至らなかったが、社協ホームページに掲載し、PRを行った。また、各地域で行っている活動や行事などを社協ホームページ、facebookに掲載し、情報発信を行った。	B	地域訪問時に出前メニュー表(福祉体験・芸能ボランティアリストなどの一覧)を配布・PRし、活用いただけるようにする。併せて、社協ホームページ、facebookにも掲載し、PRを行う。また、他地区で行っている地域行事などの情報を社協ホームページ、facebookに掲載するなど情報を提供することで支援を行う。
3-1-2 福祉サービスの適切な利用促進	所管係	令和2年度実施計画(スケジュール・目標など)	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画(スケジュール・目標など)
<p>○日常生活自立支援事業の実施</p> <p>判断能力が不十分な認知症の高齢者、障がい者等で、親族等の援助が得られない方に対し、日常の金銭管理や書類等の預かりサービスと併せ、適切に福祉サービスを利用できるよう支援します。</p>	生活支援係	利用者の金銭管理をはじめ障がい者手帳の更新など市への手続きを速やかに対応できるよう関係機関との連携に努め、適切なサービスの提供ができるようにする。また、生活保護受給者や精神障がいの相談者が増加しており、円滑な対応ができるよう積極的に研修に参加し、スキルアップを図るとともに、法律や医療などの関係機関との連携も日常的にとりいながら信頼関係の構築を図る。	事業の契約者(19人)に対し、日常的な福祉サービスの利用支援や金銭管理や年金手続きなど関係機関と連携し支援を行った。他市町村への転居や施設入所などにより3件が解約となったが、新規契約が2件、新規契約に向けた相談も数件入っておりニーズは高まっている。事業推進にあたり、ケアマネジャーや医療機関など関係機関との連携が必要不可欠であり、今後も連携強化に努め対応していく。	B	事業契約者の金銭管理をはじめ年金や障がい者手帳の更新など市への手続きを速やかに対応できるよう関係機関と連携しながら対応をしていく。とりわけ、生活保護受給者や精神障がいの相談が増加しており、円滑な対応ができるよう積極的に研修に参加し、スキルアップに努める。また、民生委員やケアマネジャーなど関係者へパンフレットを配布するなど事業の周知を図っていく。

基本目標 4 人にやさしいまちづくり					
基本施策 4-1 安全・安心なまちづくり（地域福祉計画 P77～）					
4-1-1 防犯・防災対策の充実	所管係	令和2年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標など）
○各地域での災害訓練の支援 各地域で開催される防災訓練において車いす体験の支援を行い、災害時に要支援者の避難をスムーズに行えるようにします。	地域福祉係	地域コミュニティ、住民自治組織などでの防災訓練時に車いす体験について説明・PRを行い、活用促進を図る。 令和2年度…3か所	地域コミュニティなどで例年通りの防災訓練を中止したため、車いす体験について説明する機会がなかった。引き続き、防災訓練時の車いす体験について説明やPRを行っていく。 令和2年度…0か所	C	地域コミュニティ、住民自治組織などでの防災訓練時に車いす体験について説明・PRを行い、活用促進を図る。
○災害ボランティアセンターの体制整備の充実 大規模災害時に災害ボランティアセンターを設置し、復興に向けて速やかに動き出せるよう、ボランティアの受け入れと運営ができるよう体制整備に努めます。	地域福祉係	茨城県社協と共催で行う災害ボランティアセンター運営訓練を関係機関協力のもと実施する。また、災害時の協力体制について関係機関と協議し、速やかに支援活動が開始できるよう努める。	令和3年2月21日に茨城県社協と共催で災害ボランティアセンター運営訓練を開催するため、関係機関と連携し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、中止した。災害時の協力体制については、関係機関と互いの役割や支援活動について協議する機会を多く設け（年6回実施）、体制整備に努めた。	B	昨年度中止となった茨城県社協と共催で行う災害ボランティアセンター運営訓練を関係機関協力のもと実施する。また、災害時の協力体制について関係機関と協定を締結し、速やかに支援活動が開始できるよう連携強化に努める。
4-1-2 見守り体制の充実	所管係	令和2年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標など）
○ふれ愛給食サービスの充実 ひとり暮らし高齢者を対象に月2回、引きこもり防止と安否確認を目的としたボランティアによるお弁当の宅配を行います。また、緊急時にも速やかに対応がなされるよう、関係機関との連携強化を図ります。	地域福祉係	利用者の情報更新を順次行い、3か月間利用停止の方に対し、市と連携し利用者の状況について把握する。	新型コロナウイルス感染拡大を受け、4月16日よりサービスを休止した。5月より月1回職員の訪問による安否確認を行っている（利用登録者157人）。また、訪問時には宅配サービスや高齢者に向けた様々なサービスの情報などを携え、孤立しないよう心がけた。3か月間利用停止の方に対し、市と連携し利用者の状況を把握した。その他、職員の訪問時に、利用者の他のサービス利用状況や緊急連絡先を確認し、利用者の情報更新を行った。	B	利用者のサービス利用状況や緊急連絡先の確認など情報更新を順次行い、3か月間利用停止の方に対し、市と連携し利用者の状況について把握する。また、利用者の孤独・不安感を緩和するため、生活に必要な情報を提供する。
4-1-3 生活困窮者への支援	所管係	令和2年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標など）
○フードドライブの周知徹底 NPO法人フードバンク茨城と連携し、生活困窮世帯の自立支援対応の一環として、家庭に眠っている食品を集める活動「フードドライブ」の周知徹底を図ります。	生活支援係	市役所ロビー、地域福祉会館、中央支所、元気サロン松葉館の4か所に設置してある、フードドライブについて「しゃきょうだより」（全戸配布）にてPRを行う（2回掲載）とともに、社協ホームページ、facebookなどを活用したPRを進めていく。	「しゃきょうだより」（全戸配布）7月・3月号にフードバンクについて掲載し、周知を図った。3月末までに82件（昨年度比+16件）の提供を受けた。社協ホームページやfacebookへ掲載しての周知が出来なかったため今後SNSを活用した周知にも努めていく。	A	引き続き、市役所ロビー、地域福祉会館、中央支所、元気サロン松葉館の4か所に設置してある、フードドライブについて「しゃきょうだより」（全戸配布）にてPRを行う（2回掲載）とともに、社協ホームページ、facebookなど広報媒体をはじめ民生委員など関係機関へのPRを進めていく。
○生活福祉資金貸付事業の実施 茨城県社会福祉協議会からの事務委託により、低所得世帯や高齢者・障がい者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を促進します。	生活支援係	相談者に対し、貸付の可能性の可否、貸付にあたっての必要書類の準備など、県社会福祉協議会と連携し、速やかな対応ができるようにする。とりわけ、特例貸付については今後も相談の増加が見込まれており、相談できる組織体制の強化並びにマニュアル化の整備を行い適切かつ迅速な対応に努める。また、複雑多様な相談、精神障がいの相談者が増加している中で、円滑な対応ができるよう積極的に研修に参加し、スキルアップを図る。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減少した世帯に對しての特例貸付については多数の相談が寄せられた（相談件数2,922件・貸付件数1,490件）。今後も県社協及び市生活支援課と連携し、速やかな対応を心がけ、包括的な支援に努めていく。	B	相談者に対し、貸付の可能性の可否、貸付にあたっての必要書類の準備など、県社会福祉協議会、市生活支援課と連携し、迅速な対応に努める。また、ひとり親家庭や、精神障がい者の相談も増加しており、円滑な対応ができるよう積極的に情報収集に努めていく。
4-1-4 移動手段の確保	所管係	令和2年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和3年3月末の実績並びに課題	評価	令和3年度実施計画（スケジュール・目標など）
○福祉車両の貸出し 車いす使用者が通院などの移動に際し、車いすに乗ったまま搭乗できる社会福祉協議会所有のリフト車の貸出しについて、広くPRし地域住民に活用していただけるよう促進します。	生活支援係	「しゃきょうだより」（全戸配布）や社協ホームページをはじめfacebookへ掲載するとともに、地域訪問時に説明するなど、広く活用いただけるよう周知を図る。	「しゃきょうだより」（全戸配布）7月・3月号とfacebookに掲載し周知を行った。利用実績18件。	B	「しゃきょうだより」（全戸配布）や社協ホームページをはじめfacebookへ掲載するとともに、民生委員など関係者をはじめ地域訪問時に職員が地域住民へ説明するなど、広く活用いただけるよう周知を図る。
○シルバーカー購入助成事業 高齢者がシルバーカーを購入した際に、購入の助成をすることで日常生活の便宜を図ります。	生活支援係	「しゃきょうだより」（全戸配布）の掲載、販売店、各コミュニティセンターへのPRを通し周知を図ります。前年度比1.1倍の助成を目指していく。 令和2年度…93件	93件の助成を行った（昨年度より8件増加）。「しゃきょうだより」（全戸配布）3月号への掲載をはじめ給食サービス利用者へチラシ配布を行うなどPRを行ったが、販売店へのポスターの掲載依頼については実施できなかった。	A	「しゃきょうだより」（全戸配布）の掲載、販売店、各コミュニティセンターへのPRを通し周知を図ります。前年度より5%増の助成を目指していく。 令和3年度…97件

龍ヶ崎市第3期地域福祉計画 策定について 説明資料

令和3年7月12日（月）

龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会

龍ヶ崎市社会福祉課

龍ヶ崎市社会福祉協議会

目次

龍ヶ崎市の地域福祉計画	1
龍ヶ崎市第2期地域福祉計画の期間延長	2
次期計画の策定	3
次期計画の策定に向けた取組	4
次期計画の策定体制	5
次期計画策定スケジュール	6
次期計画の策定 進捗と予定	7・8

龍ヶ崎市の地域福祉計画

- ・ 社会福祉法第107条の規定に基づいて策定
- ・ 安心して暮らせる地域づくりを目指す → 「地域福祉の推進」
- ・ 地域が抱える課題について、市民、地域、行政、社会福祉協議会が協働し、解決に向けた施策の方向性を示す
- ・ 高齢者、障がい者、児童、健康、防災に係る分野の計画と連携を図る。
- ・ 平成22年度から平成28年度までを第1期、平成29年度からは、龍ヶ崎市社会福祉協議会が策定する「龍ヶ崎市地域福祉活動計画」と一体化して第2期とし、計画期間として取り組んできた。

龍ヶ崎市第2期地域福祉計画の期間延長

現行の「龍ヶ崎市第2期地域福祉計画」の計画期間は、平成29年度から令和3年度まで（本市最上位計画「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」と同様）としていた。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の計画期間が9か月延長され、令和4年12月までとなった。これに伴い、「龍ヶ崎市第2期地域福祉計画」も、計画期間を9か月延長することとする。

計画期間：平成29年度（平成29年4月） ～ 令和3年度（令和4年3月）



9か月間延長

平成29年度（平成29年4月） ～ 令和4年度（令和4年12月）

次期計画の策定

○本市の地域福祉の基本計画として、以下のものを踏まえて実施する。

- ・ 現行の「第2期地域福祉計画」の取組や成果
- ・ 本市の最上位計画（ふるさと龍ヶ崎戦略プラン）や関連する諸計画
- ・ 社会情勢の変化、法制度の改正等

○令和5年1月から令和12年度末（令和13年3月）までの8年3か月間を計画期間とする。

- ・ 中間年にあたる令和8年度に見直しを実施

年度	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第2期地域福祉計画	計画期間:5年					9か月 延長								
第3期地域福祉計画							計画期間:8年3月(前期:4年・後期4年)							

次期計画の策定に向けた取組

団体アンケート

対象：市内各コミュニティ協議会（13地区）役員 655名

実施予定期間：令和3年3～4月（現在集計中）

市民アンケート

対象：市内在住の2,000名（18～74歳以上の男女）

実施予定期間：令和3年6～7月（7/2回答締切）

市民ワークショップ・市民懇談会（企画課主催の事業に出席）

実施日：（ワークショップ）令和3年6月27日（実施済），（市民懇談会）未定

団体ヒアリング

関連計画と重複しない分野で選定、活動に関する現状や課題の聞き取り

実施予定期間：令和3年7～9月

パブリックコメント

広く市民からの意見を求めるために実施

実施予定期間：令和3年9～10月

次期計画の策定体制

地域福祉計画推進委員会

当該計画の策定に関する市長の諮問機関で、策定に関する事項について調査審議する。

地域福祉計画策定委員会

当該計画の策定について調査及び検討事項を所掌し、関係課等の長をもって組織する。

その他、関係各課ヒアリング など

次期計画策定スケジュール

作業内容	令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)								令和4年度 (2022年度)													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
(次期) 計画策定																									
1. 現計画進行管理とりまとめ																									
2. 現計画課題分析・整理																									
3. 新計画骨子作成																									
4. 新計画素案作成																									
市民等意識調査																									
5. 市民アンケート																									
(1) アンケート調査票の設計																									
(2) 調査票の発送																									
(3) 調査期間・回収																									
(4) 調査データ成果物納品																									
6. 団体アンケート																									
(1) アンケート調査票の設計																									
(2) 調査票の配布																									
(3) 調査期間																									
(4) 調査票の回収																									
(5) 調査データの集計・分析																									
市民参画																									
7. 地域福祉計画推進委員会																									
8. 団体ヒアリング																									
9. 市民ワークショップ																									
10. 市民懇談会																									
11. パブリックコメント																									
庁内検討																									
12. 庁議																									
13. 地域福祉計画策定委員会																									
14. 各課ヒアリング																									
15. 議会																									

次期計画の策定 進捗と予定

①コミュニティ協議会対象アンケート

年月	内容
R3. 3	アンケートご協力をお願い，配布（配布数655）
R3. 3～4	アンケート実施
R3. 4～5	アンケート回収（回答数282，回答率43.05%）
R3. 5～8	アンケート集計

②市民対象アンケート

年月	内容
R3. 4	業務委託落札者決定（株R P I 栃木）
R3. 5	アンケート調査票作成（調査項目の検討）
R3. 6. 14	アンケート発送 （対象者：18-74歳の市民2,000名（男女各1,000名），年代別，地区別，無作為抽出） 回答締切：7/2

次期計画の策定 進捗と予定

③意見収集

年月	内容
R3. 6. 26	まちづくり市民アンケートワークショップ（企画課主催）

④今後の主な予定

年月	内容
R3. 7～9	団体ヒアリング
R3. 10	市民アンケート報告書受領（業務委託契約）
R3. 12	骨子（案）完成，策定委員会
R4. 1	推進委員会
R4. 4	素案完成，策定委員会
R4. 6～8	推進委員会（複数回開催予定）
R4. 8～11	パブリックコメント
R4. 12	龍ヶ崎市第3期地域福祉計画完成

※必要に応じて，関係各課ヒアリングを実施する。

龍ヶ崎市地域福祉に関するアンケート ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から当市福祉行政にご理解ご協力くださり厚くお礼申し上げます。

このたび、平成28年度に策定した「龍ヶ崎市第2期地域福祉計画」の見直しを行うこととなりました。このアンケート調査は、これまでの取り組みを検証し、成果を把握するとともに、今後策定する次期計画の参考のため実施するものです。

この調査は、龍ヶ崎市にお住まいの18歳以上の方から2,000人を無作為に抽出し、調査票をお送りしています。ご回答いただいた内容は、統計的に処理し、計画策定以外の目的で使用することはありません。つきましては、本アンケート調査の趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年6月

龍ヶ崎市長 中山 一生

<ご記入にあたってのお願い>

- 質問には、あて名のご本人がご回答ください。ご本人の記入が困難な場合は、ご家族の方などがご本人の考えをお聞きのうえ、代理でご記入ください。
- ご記入は、黒のボールペン、または濃い鉛筆でお願いします。
- 印は、番号を囲むようにつけてください。
質問によって、(ひとつだけ○)(3つまでに○)

【回答例】	①. はい	2. いいえ
-------	-------	--------

のように、ことわり書きがあります。説明に従ってご回答ください。
- お答えで「その他」を選んだときは、()内にその内容を具体的に記入してください。
- 設問によっては、ご回答いただく方が限られる場合があります。注意書きや矢印に従ってご回答ください。特に注意書きのない場合は次の設問へお進みください。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、**7月2日(金)まで**にお近くの郵便ポストに投函してください。

(お名前やご住所の記入は不要です)

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

龍ヶ崎市役所 福祉部 社会福祉課 社会福祉推進グループ

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

電話：0297-64-1111 (代表) F A X：0297-64-7008

1. あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別をお答えください。(ひとつだけ○)

- | | | | |
|-------|-------|---------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. それ以外 | 4. 答えたくない |
|-------|-------|---------|-----------|

問2 あなたの年齢をお答えください。(ひとつだけ○)

※令和3年6月1日現在でお答えください。

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 1. 18・19歳 | 3. 30～39歳 | 5. 50～59歳 | 7. 70歳以上 |
| 2. 20～29歳 | 4. 40～49歳 | 6. 60～69歳 | |

問3 あなたの就労状況(職業)は次のどれに当てはまりますか。(ひとつだけ○)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 正社員 | 5. 学生 |
| 2. 契約社員・派遣社員 | 6. 年金生活者 |
| 3. パート・アルバイト等 | 7. 無職(専業主婦・夫を含む) |
| 4. 自営業 | 8. その他() |

問4 あなたの家族構成(同居人)について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------|--------------------|-----------------|
| 1. 未就学児 | 4. 配偶者(内縁関係の場合を含む) | 7. 1～6以外の同居人 |
| 2. 小学生・中学生 | 5. 65～74歳の同居人 | 8. ひとり世帯(同居人なし) |
| 3. 高校生・大学生 | 6. 75歳以上の同居人 | |

問5 あなたがお住まいの地区(小学校区)はどこですか。(ひとつだけ○)

- | | | |
|-------------|----------------|---------------|
| 1. 龍ヶ崎小学校区 | 6. 川原代小学校区 | 10. 長山小学校区 |
| 2. 馴柴小学校区 | 7. 大宮小学校区 | 11. 馴馬台小学校区 |
| 3. 八原小学校区 | 8. 龍ヶ崎西小学校区 | 12. 久保台小学校区 |
| 4. 旧長戸小学校区 | (旧北文間小学校区を除く。) | 13. 城ノ内小学校区 |
| 5. 旧北文間小学校区 | 9. 松葉小学校区 | (旧長戸小学校区を除く。) |

※お住まいの小学校区がわからない場合には、地区名か町名をお書きください。⇒()

問6 龍ヶ崎市に、あなたは何年住んでいますか。(ひとつだけ○)

- | | | | |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 1年未満 | 3. 5～10年未満 | 5. 20～30年未満 | 7. 40～50年未満 |
| 2. 1～5年未満 | 4. 10～20年未満 | 6. 30～40年未満 | 8. 50年以上 |

問7 あなたのお住まいの形態は次のどれですか。(ひとつだけ○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 持ち家(一戸建て) |
| 2. 持ち家(マンションなどの集合住宅) |
| 3. 民間の賃貸住宅(一戸建て) |
| 4. 民間の賃貸住宅(アパート・マンションなどの集合住宅) |
| 5. 公営住宅 |
| 6. 社宅(アパートの借り上げ住宅も含む)・公務員住宅 |
| 7. その他() |

2. あなたと「地域との関わり」についておたずねします。

問8 あなたは、近所の人とどの程度のお付き合いをしていますか。(ひとつだけ○)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. 困ったときに相談し助け合う | 4. 会えばあいさつをするくらい |
| 2. お互いに訪問し合う | 5. ほとんどもしくは全く付き合いはない |
| 3. 立ち話をするくらい | |

問9 隣近所に住んでいる、何らかの支援を必要としている方(ひとり暮らしの高齢者・介護をしている家族、子育て中の家族等)への支援(日常生活上の手助け・お手伝い)について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(ひとつだけ○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 近所に住む者として、できる範囲で支援したい |
| 2. 支援をしたいが、何をすればいいのかわからない |
| 3. 支援をしたいが、自分のことで精一杯でその余裕がない |
| 4. 支援は市役所などがやる仕事なので、近所の者がしなくてもよい |
| 5. 余計なお世話になってしまうので、支援はしない |
| 6. その他() |
| 7. わからない |

問10 隣近所に、介護や、子育てで困っている家庭があった場合、あなたはどのような手助けができますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 見守りや安否確認の声かけ | 7. 通院などの外出の手伝い |
| 2. 話し相手 | 8. 短時間の子どもの預かり |
| 3. 買い物の手伝い | 9. 災害時の手助け |
| 4. ごみ出し | 10. 悩み事の相談相手 |
| 5. 家事、庭木の手入れなどの手伝い | 11. その他() |
| 6. 食事の配食 | 12. 特にない |

問11 あなたは、日常生活が不自由になったとき、地域でどのような支援をしてほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 見守りや安否確認の声かけ | 7. 通院などの外出の手伝い |
| 2. 話し相手 | 8. 短時間の子どもの預かり |
| 3. 買い物の手伝い | 9. 災害時の手助け |
| 4. ごみ出し | 10. 悩み事の相談相手 |
| 5. 家事、庭木の手入れなどの手伝い | 11. その他() |
| 6. 食事の配食 | 12. 特にない |

問12 あなたやあなたの家族に福祉サービスが必要になったとき、福祉サービスの利用について、あなたはどのようにしたいとお考えですか。(ひとつだけ○)

- | | | |
|---------------|-----------------|----------|
| 1. 利用したい | 3. できるだけ利用したくない | 5. わからない |
| 2. できるだけ利用したい | 4. 利用したくない | |

※福祉サービスとは、介護、看護、家事などの生活支援、生活能力向上や就業のための訓練などを指します。福祉サービスは大きく3つに分けられ、自宅で受けられるもの、施設に通所して受けられるもの、施設に入所して受けられるものがあります。

問 13 もし、あなたの家族のどなたかに介護が必要になった場合、あなたはどのようにしたいとお考えですか。(ひとつだけ○)

1. 家族だけで介護をする
2. 家族が中心となって介護をするが、足りないところは福祉サービスを利用する
3. 積極的に福祉サービスを利用して在宅で介護をする
4. 福祉施設（老人ホーム、グループホームなど）に入所してもらい、福祉サービスを利用する
5. その他（）
6. わからない

問 14 あなたは、将来、介護が必要になったとき、どのように暮らしたいとお考えですか。(ひとつだけ○)

1. 現在の自宅で、主に家族の介護を受けて暮らしたい
2. 現在の自宅で、主に福祉サービスを利用して暮らしたい
3. 子どもや親せきの家に転居して、そこで暮らしたい
4. 福祉施設（老人ホーム、グループホームなど）に入所したい
5. その他（）
6. わからない

問 15 あなた、あるいはあなたの家族は現在、日々の生活において、主にどのような悩みや不安を感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|---|
| 1. 自分や家族の健康 | 8. 住まいに関すること |
| 2. 自分や家族の老後 | 9. 地域の治安 |
| 3. 生きがいに関すること | 10. 災害時の備えに関すること |
| 4. 子育てに関すること | 11. 人権問題に関すること |
| 5. 介護の問題 | 12. その他（ ） |
| 6. 経済的な問題 | 13. 悩みや不安はない |
| 7. 隣近所との関係 | |

問 16 あなたは、悩みや不安について、誰にもしくはどこに相談していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|---|
| 1. 家族 | 10. 地域包括支援センター（ケアマネジャー等） |
| 2. 親族 | 11. 福祉サービス事業所 |
| 3. 近所の人 | 12. 医療機関（医師、看護師など）や薬局 |
| 4. 友人・知人 | 13. NPO、ボランティア団体 |
| 5. 市役所の窓口や職員 | 14. その他（ ） |
| 6. 民生委員・児童委員 | 15. 相談できる人がいない |
| 7. 職場の上司や同僚 | 16. どこに相談してよいかわからない |
| 8. 区・自治会・町内会等の役員 | 17. だれかに相談する必要はない |
| 9. 社会福祉協議会の窓口や職員 | |

問 17 あなたは、日頃から地域の防災訓練に参加していますか。(ひとつだけ○)

- | | | |
|-------|--------|----------------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. 実施しているか知らない |
|-------|--------|----------------|

問 18 地震や火災などの災害時に住民同士が協力しあえるようにするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

1. 災害時に自力で避難することが困難な人の支援計画を地域のみんなで考える
2. 地域での自主防災組織づくり
3. 地域での定期的な防災訓練
4. 地域での勉強会
5. 福祉サービス事業者や行政との連携
6. 日頃からの隣近所との関係づくり
7. その他 ()
8. 特にない

問 19 民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を目指して、さまざまな活動を行っています。民生委員・児童委員が行う活動として、ご存知の内容を選んでください。(あてはまるものすべてに○)

1. 日常生活の悩みや心配ごとの相談
2. 福祉に関する情報の提供
3. 高齢者など支援が必要な人への訪問
4. 子どもに関する相談
5. 関係機関の依頼による事実確認等
6. いずれも知らない

問 20 あなたは、福祉サービスに関する情報をどの程度入手できていると感じていますか。(ひとつだけ○)

1. 十分に入手できている
2. ある程度入手できている
3. あまり入手できていない
4. ほとんど入手できていない
5. わからない
6. その他 ()

問 21 あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 市役所の窓口や広報紙、ホームページ
2. 社会福祉協議会の窓口や広報紙、ホームページ
3. 民生委員・児童委員
4. NPO、ボランティア団体
5. 福祉サービス事業所
6. 医療機関（医師、看護師など）や薬局
7. 家族・親族
8. 近所の人、友人・知人
9. 地域包括支援センター（ケアマネジャーなど）
10. 学校や職場
11. 地域の回覧板
12. 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ
13. 市役所と社会福祉協議会のホームページ以外のインターネット情報サイト
14. SNS（LINE・Facebook・Twitter等のソーシャル・ネットワーキング・サービス）
15. その他 ()
16. 入手先がわからない
17. 情報を入手する必要がない

問 22 今後、あなたは、地域社会での生活で起こる問題に対して、住民相互の自主的な協力関係が必要だと思えますか。(ひとつだけ○)

- | | | |
|-----------|-------------|----------|
| 1. 必要だと思う | 2. 必要だと思わない | 3. わからない |
|-----------|-------------|----------|

問 23 住民同士がともに支え合う地域づくりを進めるために、どのようなことを行う必要があると思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 地域の人々が知り合い、触れ合う機会を増やすこと |
| 2. 同じ立場にある人同士が力を合わせる |
| 3. 支え合う地域づくりに関する情報の提供や意識啓発をすること |
| 4. 地域の区・自治会・町内会等の活動やボランティア活動への参加をうながすこと |
| 5. 地域で活動するさまざまな団体相互の交流を進めること |
| 6. その他 () |
| 7. わからない |

問 24 あなたは、地域の支え合いについて、市民同士で話し合う場が開催された場合、参加したいと思えますか。(ひとつだけ○)

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1. ぜひ参加したい | 3. あまり参加したくない |
| 2. 時間や曜日などの条件が合えば参加したい | 4. 参加するつもりはない |

問 25 あなたにとって「地域」とは、どういった範囲のことだと思えますか。あなたの考えに近いものを選んでください。(ひとつだけ○)

- | | | |
|---------------|---------|------------|
| 1. 隣組(班) | 3. 小学校区 | 5. 市全体 |
| 2. 区・自治会・町内会等 | 4. 中学校区 | 6. その他 () |

問 26 あなたは、お住まいの地域に愛着をお持ちですか。(ひとつだけ○)

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. とても愛着がある | 3. あまり愛着がない | 5. わからない |
| 2. ある程度愛着がある | 4. まったく愛着がない | |

3. 「地域に関わる活動」についておたずねします。

問 27 あなたは、以下の地域活動にどの程度参加していますか。

※①から⑥それぞれに回答してください。(それぞれひとつだけ○)

	参加している	参加したことがある	参加したことがない
①地域の行事（夏祭り、運動会、文化祭、その他交流行事など）	1	2	3
②地域の団体の会議（自治会、子ども会、敬老会など）	1	2	3
③地域の防犯・防災・交通安全に関する活動（登下校の見守り、自主防災会など）	1	2	3
④地域の奉仕活動（一斉清掃など）	1	2	3
⑤地域のサークル活動（趣味やスポーツに関するものなど）	1	2	3
⑥小中学校行事（PTAの役員会、バザー、奉仕活動、講演など）	1	2	3

➡ ①から⑥の項目で、1つでも『参加している/参加したことがある』を選んだ人 ⇒ 問 28・29 へ

➡ ①から⑥の項目で、全て『参加したことがない』を選んだ人 ⇒ 問 30 へ

問 27 の①から⑥の項目で、1つでも『参加している/参加したことがある』を選んだ人におたずねします。

問 28 地域活動に参加している、あるいは参加したことがある理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 行事や活動の内容に興味や関心があった	6. なんとなく、昔からそうしている
2. 区・自治会・町内会等の役員、各種委員になっていた	7. 参加しないと住みづらくなる
3. 近所に住む者の義務である	8. 時間に余裕がある
4. 大勢で活動するのが楽しい	9. その他 ()
5. 近所の人や知り合いに誘われた	10. わからない

⇒回答後、問 29 へお進みください。

問 27 の①から⑥の項目で、1つでも『参加している/参加したことがある』を選んだ人におたずねします。

問 29 参加している、あるいは参加したことがある地域活動について、課題だと思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 後継者不足	4. 参加者の年代の偏り	7. その他
2. 活動内容のマンネリ化	5. 活動場所がない	()
3. 参加者の固定化	6. 資金不足	8. 特に感じていない

⇒回答後、問 31 へお進みください。

問 27 の①から⑥の項目で、全て『参加したことがない』を選んだ人におたずねします。

問 30 地域活動に参加していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. (きっかけとなる) 情報が得られない/参加のしかたがわからない
2. 病気などの理由から、体調面で不安がある
3. 忙しく時間が割けない(仕事、家事、育児、介護など)
4. 交通手段がないため、実施場所に行けない
5. 一緒に参加してくれる知り合いがおらず心細い
6. 役員ではないため、参加する必要がない
7. 行くと役員をさせられる/役員をやりたくない
8. 趣味、余暇活動など、自分の時間を優先したい
9. 付き合いがわずらわしい
10. 関心がない/参加したいものがない
11. その他 ()
12. わからない

⇒回答後、問 31 へお進みください。

すべての人におたずねします。

問 31 あなたは、以下のボランティア活動にどの程度参加していますか。

※①から⑩それぞれに回答してください。(それぞれひとつだけ○)

	参加している	参加したことがある	参加したことがない
①高齢者に関する活動 (高齢者の見守り活動、趣味のクラブ活動等への協力、老人ホーム等の施設訪問 など)	1	2	3
②障がい者に関する活動 (手話や音読・点字訳による支援や外出支援、施設訪問 など)	1	2	3
③子育てに関する活動 (託児、子育て相談や子育てサークル支援 など)	1	2	3
④保健・医療に関する活動 (健康教室等の支援、通院支援や病院訪問 など)	1	2	3
⑤青少年に関する活動 (悩みごと相談や交流、子ども会活動等の支援 など)	1	2	3
⑥環境美化に関する活動 (自然愛護や美化運動、リサイクル運動 など)	1	2	3
⑦文化や芸術に関する活動 (各種公演や展示などのイベント運営支援 など)	1	2	3
⑧スポーツに関する活動 (大会の運営支援 など)	1	2	3
⑨防災や防犯、交通安全等に関する活動 (災害ボランティア、見回り、パトロール など)	1	2	3
⑩国際交流・国際協力に関する活動 (日本語教室、来日者交流事業、技術指導 など)	1	2	3

➡ ①から⑩の項目で、1つでも『参加している/参加したことがある』を選んだ人 ⇒ 問 32 へ

➡ ①から⑩の項目で、全て『参加したことがない』を選んだ人 ⇒ 問 33 へ

問 31 の①から⑩の項目で、1つでも『参加している／参加したことがある』を選んだ人におたずねします。

問 32 ボランティア活動に参加したきっかけは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 自分に必要だった | 7. 友人をつくりたかった |
| 2. 友人・知人に誘われた | 8. 趣味や特技を生かしたい |
| 3. 人の役に立ちたかった | 9. 余暇を有効に活用したい |
| 4. 地域の役に立ちたかった | 10. 人に頼まれた |
| 5. 付き合いがある | 11. 何となく |
| 6. 楽しそうだった | 12. その他 () |

⇒回答後、問 34 へお進みください。

問 31 の①から⑩の項目で、全て『参加したことがない』を選んだ人におたずねします。

問 33 ボランティア活動に参加したことがない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------------------|
| 1. (きっかけとなる) 情報が得られない／参加のしかたがわからない |
| 2. 病気などの理由から、体調面で不安がある |
| 3. 忙しく時間が割けない(仕事、家事、育児、介護など) |
| 4. 交通手段がないため、実施場所に行けない |
| 5. 一緒に参加してくれる知り合いがおらず心細い |
| 6. 役員ではないため、参加する必要がない |
| 7. 行くと役員をさせられる／役員をやりたくない |
| 8. 趣味、余暇活動など、自分の時間を優先したい |
| 9. 付き合いがわずらわしい |
| 10. 関心がない／参加したいものがない |
| 11. 報酬が出ない |
| 12. その他 () |
| 13. わからない |

⇒回答後、問 34 へお進みください。

すべての人におたずねします。

問 34 多くの人が地域活動やボランティア活動に参加しやすくなるためには、どのような条件が必要だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 自分にあった時間や内容の活動がある |
| 2. 自分の仕事や特技を生かせる |
| 3. 活動資金の補助、援助が充実している |
| 4. 事前にボランティア講座を受けられる |
| 5. 友人や家族と一緒に活動できる |
| 6. 家族や職場の理解が得られる |
| 7. 自分の所属する学校や職場など身近な場所で活動できる |
| 8. ボランティアグループに加入できる |
| 9. 身近な団体や活動内容に関する情報がある |
| 10. 活動の参加によるメリット(進学や就職に有利、若干でも報酬がある等)がある |
| 11. その他 () |
| 12. 参加してみたいとは思わない |

4. 「地域福祉施策」についておたずねします。

問 35 以下の項目について、あなたがお住まいの地域の現状をどのように感じていますか。

※①から⑮それぞれに回答してください。(それぞれひとつだけ○)

	そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、思わない	思わない	わからない
①相談できる人がいる／機関がある	1	2	3	4	5
②見守りや支え合いが充実している	1	2	3	4	5
③世代間交流がある	1	2	3	4	5
④地域住民が集まれる場・活動できる場がある	1	2	3	4	5
⑤子育てしやすい環境になっている	1	2	3	4	5
⑥子どもの学びの場が充実している	1	2	3	4	5
⑦健康づくりの場が整っている	1	2	3	4	5
⑧介護を必要とする方が安心して生活できる	1	2	3	4	5
⑨認知症の方やその家族を支える支援が整っている	1	2	3	4	5
⑩移動手段に不便がない／移動支援が受けられる	1	2	3	4	5
⑪福祉サービスに関する情報が発信されている・受信できている	1	2	3	4	5
⑫生活困窮者が支援を受けられている	1	2	3	4	5
⑬地域活動やボランティア活動が活発	1	2	3	4	5
⑭防犯・交通安全対策が整っている	1	2	3	4	5
⑮防災体制や災害時の取組が整っている	1	2	3	4	5

問 36 問 35 の①から⑮の中から、今後、優先的・重点的に取り組むべきと考える項目を3つまで選び、下表の枠内に項目番号を記入してください。

--	--	--

問 37 福祉に関する以下の用語について、ご存知ですか。

※①から⑫それぞれに回答してください。(それぞれひとつだけ○)

	聞いたことがあり、 内容も知っている	聞いたことがあるが、 内容は知らない	知らない
①フードバンク	1	2	3
②子ども食堂	1	2	3
③ファミリー・サポート・センター	1	2	3
④ヤングケアラー	1	2	3
⑤8050 問題	1	2	3
⑥認知症サポーター	1	2	3
⑦成年後見制度	1	2	3
⑧災害時避難行動要支援者避難支援プラン	1	2	3
⑨地域包括支援センター	1	2	3
⑩ユニバーサルデザイン	1	2	3
⑪発達障害	1	2	3
⑫高次脳機能障害	1	2	3

問 38 あなたは、龍ヶ崎市の地域福祉に関する市民と行政の連携・協働について、どのように感じていますか。(ひとつだけ○)

1. 非常に進んでいる	3. どちらかといえば進んでいない
2. どちらかといえば進んでいる	4. 全く進んでいない

問 39 地域での福祉活動を充実させていくうえで、市民と行政との関係はどのようなかたちが望ましいと思いますか。(ひとつだけ○)

1. 住民主導型（家庭や地域をはじめ住民同士で助け合い、手の届かない部分は行政が援助する）
2. 住民・行政協調型（住民も行政も同じ立場で協力し合い、ともに取り組む必要がある）
3. 行政主導型（福祉に関することは行政が行うべきだが、手の届かない部分は住民が協力する）
4. 行政単独型（福祉を充実する責任は行政にあり、住民が協力する必要はない）
5. わからない

問 40 龍ヶ崎市の地域福祉について、ご意見、ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

お忙しいところ、ご協力をいただきありがとうございました。

記入漏れがないか、もう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**7月2日（金）まで**にお近くの郵便ポストに投函してください。

【参考】

地域福祉とは

地域福祉とは、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も「住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域住民が主役となって進める地域づくりの取り組み」のことをいいます。「福祉」というと、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉など特定の人のためのものというイメージを持つ方も多いのではないのでしょうか。しかし、誰でも病気になったり、子育てに悩んだり、日頃の生活の中で、何らかの手助けが必要となる場合があります。

また、特定の施設に入所するのではなく、住み慣れた場所で、顔見知りの仲間たちに囲まれて、変わることなく生活したいと多くの方が望んでいます。健康づくりのお手伝い、家事援助、話し相手、安否確認といった手助けを地域でお互いに行っていくことが求められています。



龍ヶ崎市では、

人と人との関わりが希薄化している中、「人のやさしさ」「人とのふれあい」「人と人とのささえあい」の大切さを理解し、「地域に活力を与え、住民みんなでまちを育てていく」ことを理念として、地域福祉を推進しています。

その実現に向け、計画策定の参考とするため、
また、地域のことや生活の課題などを知るために、
このアンケート調査を行いました。



ご協力ありがとうございました。